

第7次高松市総合計画基本構想

高松市

《 目 次 》

序論	4
1. わたしたちのまち高松市	5
(1) 10年後のあなた	7
(2) これまでの高松市の歩み	9
(3) 高松市の特徴	17
(4) 高松市の誇り	19
2. 高松市を取り巻く状況	21
(1) 人口減少、少子・超高齢化の更なる進行	21
(2) 東京圏への人口一極集中	21
(3) デジタル化の進展	21
(4) 脱炭素社会への転換と「グリーンインフラ」への関心の高まり	22
(5) 景気低迷の長期化と雇用環境の変化	22
(6) 地域課題解決に向けた手法や担い手の多様化	23
(7) 地域における防災機能の強化への要請	23
3. 高松市の課題	24
(1) 人口減少、少子・超高齢社会の進行（総人口・人口構成）	24
(2) 人口の流出（転出超過）	25
(3) 市政運営の課題	26
4. 総合計画の基本的な考え方	29
(1) 選ばれるまちづくり	29
(2) 持続可能なまちづくり	29
(3) 協働によるまちづくり	29
(4) 安全で安心して暮らせるまちづくり	29
(5) 健やかで心豊かに暮らせるまちづくり	30
(6) デジタル技術の活用による新たな価値を創出するまちづくり	30
(7) 人がつながり創造拠点都市として輝くまちづくり	30
基本構想	32
1. 目指すべき都市像	33
2. まちづくりの目標	35
3. 施策体系	39
4. 総合計画の推進	75
(1) 変革意識と新しい発想で、何事にもチャレンジしていきます。	75
(2) 社会情勢に合わせて変化し、分野横断的に対応する組織を構築します。	75
(3) 将来を見据えた行財政運営を行う自治体であり続けます。	76
(4) 職員そして市民が世界の中の高松を意識します。	76
計画について	78

1. 総合計画策定の目的.....	79
2. 総合計画の特色	79
3. 総合計画の位置付け	79
4. 総合計画の構成	80
5. 総合計画の期間	80
6. 総合計画の対象区域.....	80
7. 総合計画と総合戦略の一体化	80

(扉)

序 論

序論

1. わたしたちのまち高松市

あなたは、この高松でどんな未来を描きますか？

海が近く、中心市街地はにぎやかで、ちょっと足を延ばすと田園風景や秀麗な山並みが広がっています。

また、多島美を誇る瀬戸内海の景色は美しく、国内だけでなく、海外からも評価されています。

こうした豊かな自然と都市機能が調和した、暮らしやすい、豊かなまち高松を、わたしたちはみんなで次の世代につないでいかなければなりません。

年月が過ぎ、時代が変わっても、活力を失わずに、誰もが幸せに暮らせるまち高松であるために、わたしたちは力をあわせてまちづくりをしていく必要があります。

行政だけでは実現できません。

市民や企業、さまざまな方々が一丸となって、ともにまちづくりを進めていくことが大切です。

そのために、理想と実現への道すじを、この第7次高松市総合計画にとりまとめました。

このまちの未来をともに描いていきましょう。

写真

(1) 10年後のあなた

あなたは、10年後何をしていますか？

10歳のあなたは20歳、20歳のあなたは30歳、30歳のあなたは40歳、50歳のあなたは60歳、60歳のあなたは70歳・・・小学生が大学生、大学生が社会人、単身者が子育て世代へと、活躍するフィールド、ライフスタイル、趣味・趣向など、年を重ねるごとに変化していきます。

高松で暮らす、全てのあなたが、10年後も20年後も、住みやすい、働きやすい、子育てしやすいと感じ、幸せな生活を送ることができるまちをつくっていくことが大切です。

あなたが、高松のことをもっと知り、好きになり、誇りを持ち、高松のことをみんなに伝えたいと思うようになれば、未来の高松は輝いていることでしょう。

～10年後の声～

全ての世代



市としても、地域・個人レベルでも、南海トラフ巨大地震に備えが進んでいて、心強いです。災害に対する不安の少ないまちになってきていると感じています。

近頃は交通マナーの良いまちになってきています。
歩行者や自転車で移動する人の通路も整備が進んでいて、快適です。



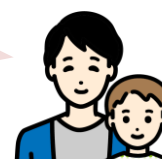
子育て世代

小さい子どもが安全に遊べる施設が充実していると感じています。
子育て世代の横のつながりがあり、子育てしやすい環境です。



出産後復帰できて、子育てしながら長く働き続けられる職場で良かったです。
子育てをする社員への理解も醸成されていると感じています。
保育所へも待たずに、入所させることができました。

ひとり親世帯になったときは不安があったけれど、行政の支援のおかげで安心して生活できています。



働く世代

テレワーク・在宅勤務が進んでいて、休暇取得のしやすさなど、柔軟な働き方ができる会社が増えている気がします。
企業誘致も積極的で、職業・職種の選択肢も広いと感じています。



キャリアアップやキャリアチェンジを考えていましたが、そういった社会人の学びなおしに対するニーズに呼応した支援が、行政のバックアップもあって広がってきています。

若者世代

仕事の選択肢の幅が広くて、若い世代が就職しやすい環境が整っていると思います。



大学から市外に出たけれど、やっぱり高松で暮らしたくなって戻ってきました！

高齢世代

まだまだ働けると思っていたので、高齢者が働きやすい職場づくりが進んでいて、これからも仕事を続けられそうです。



単独世帯であっても高齢者支援についての周知が行き届き、見守りサービスが充実していて、住みやすいまちだと思います。

地域活動を始めた社会参画が盛んで、世代を超えた交流が日頃からあるから健康に暮らせている気がします。



障がい者

障がいをもってからも、住み慣れた地域で安心して仕事を続け、生活できています。
道路や公共交通のバリアフリー化が進んでいて、安心して通勤できます。



学校でパラリンピアン選手の授業があって、すごく楽しかったです！
今度、大会ボランティアに参加してみたいと思っています。

(2) これまでの高松市の歩み

これまでの“高松市”の歴史を振り返ってみましょう。

本市の歴史は、約2万年前まで遡ります。

当時の日本は旧石器時代にあたり、石器を用いた狩猟採集生活が行われていました。

五色台（国分台）周辺は、石器の材料であるサヌカイトの産出地であり、ここで製作されたサヌカイト製石器は、瀬戸内地域を中心に西日本の広い範囲で発見されています。

◆縄文時代（約1万5000年前～）から弥生時代（約2800年前～）

平野中央部から丘陵部、海岸線付近まで、広い範囲に集落が点在していました。

特に、弥生時代には、本格的な稲作が開始され、本市を含む瀬戸内地域の沿岸部や島しょ部で、土器を用いた塩づくりが盛んに行われました。

また、四国内を始め、山陽・山陰・近畿・北部九州等、他地域産の土器等が本市の遺跡から出土する一方、本市産の土器が他地域で発見されるなど、この時期から既に西日本の各地との交流が行われていました。

◆古墳時代（約1800年前～）

本市でも山麓や山頂部等を中心に、約500基以上の古墳が築造されました。

中でも、本市を特徴づける古墳として、石清尾山古墳群の「積石塚」があります。

「積石塚」は、古墳時代初期に、峰山や稲荷山の山上を中心に、西は善通寺市から東は徳島県まで、四国北東部地域で確認されている、石を積み上げて造った珍しい古墳です。

石清尾山古墳群では、一般的な前方後円墳だけでなく、全国で唯一確認されている円丘部を挟んで両側に方丘部が取り付くりボンのような形の双方中円墳が造られるなど、他の地域では見られない独自の文化が形成されていました。

写真

◆古代（約1400年前～）

663年に朝鮮半島で行われた日本・百済^{くだら}遺民^{はく}連合軍と唐・新羅の連合軍との「白^{はく}村江^{すきのえ}の戦い」の敗戦の後、唐・新羅の日本への侵攻に備え、北部九州から瀬戸内地域にかけて複数の山城が築造されました。

その一つが667年に造られた屋嶋^{やしまのき}城で、天然の要害である屋島の地形を巧みにいかして、城門や石垣、石塁等の城壁が整備されていました。

当時の屋島は、畿内の政権中枢を守るための重要拠点に位置付けられたと言えます。

その後、屋島は、源平合戦（「治承^{じしやう}・寿永^{じゆえい}の乱」）の際、平氏側が陣と内裏を置いたことにより、元暦2（1185）年に「屋島の戦い」の戦場となりました。

源氏側的那須与一が、平氏側の船上に立てられた扇の的を射抜いたとする逸話も生まれるなど、屋島・牟礼周辺には、「屋島の戦い」に関わる多くの伝承地が残され、様々な形で現在まで語り継がれています。

写真

◆中世（約900年前～）

この頃、現在の高松市街地は「野原」と呼ばれていました。

「野原」は当初、漁村でしたが、港湾施設等の建設が行われ、西日本各地からヒトやモノが集まる中で、多くの寺院、それを庇護する小領主層を有する経済基盤の整った「海に開かれた港湾都市」として発展していきました。

このような歴史的背景が、後の高松城築城や城下町の整備、ひいては「四国の玄関口」、「瀬戸の都」としての現在の市街地形成の基礎になったと考えられます。

写真

～市名である「高松」の由来～

平安時代中期の史書にみられる「多加津^{たかつ}の郷」(現在の古高松地区にあった港町「高松郷」)であり、讃岐一国の領主となった生駒氏が天正16(1588)年に高松城築城に際して、現在の高松城周辺の地名を「野原」から「高松」に改名したのが始まりであるとされています。

～「屋島がなぜ“やしま”なのか」～

現在の地形からは、とても想像できませんが、その昔、屋島は“島”だったのです。当時の海岸線は、現在の木太町周辺まで入り江状に大きく入り込み、そこに阿讃山脈を源流とする香東川や春日川等、幾筋もの川が流れ込んでいました。

屋島は、その地の利から、政治・軍事上で重要な役割を担いながら、ヒトとモノが行き交う瀬戸内海の交易拠点でもありました。

写真



～“鎮護^{ちんご}国家”の象徴 讃岐国分寺・国分尼寺～

讃岐国分寺・国分尼寺は、本市の古代を語る上で欠くことができません。

讃岐国分寺・国分尼寺は、天平13(741)年に聖武天皇の命により、当時の讃岐国の政治の中心地であった国府(坂出市府中町)に近い現在の地に建立されました。

国分寺は、七重塔や金堂、講堂、僧房等の建物が配された荘厳な寺院で国家の安寧を祈願していました。

その法灯は、現在まで受け継がれ、四国霊場の札所寺院として多くのお遍路さんが訪れる、四国唯一の国特別史跡に指定されています。

写真



1587～1868年 近世都市・高松城下の繁栄と幕末の動乱

江戸	天正15 (1587)年	生駒親正、讃岐の領主となる
	天正16 (1588)年	生駒親正が高松城を築き、城下町を整備する その際、「野原」を山田郡高松郷の名称をとり「高松」と改名する 生駒家による城下町整備／高松松平家による城下町の拡大と産業振興
	寛永19 (1642)年	松平頼重、高松藩12万石の城主となる→城内及び城下町の再整備に着手 ・その後の歴代藩主による産業奨励により、讃岐漆器、盆栽、獅子頭などの工芸が発展する ・外堀に架けられた「常盤橋」が「讃岐五街道」の起点となるなど、城下町が交通の要衝にもなる
	正保元 (1644)年	地下水を用いた上水施設が整備される(地下水を用いた上水施設としては国内最古例) → 今井戸、大井戸等の貯水施設を設け、土管や木樋、箱升等を地中に埋めて配水するもの
	文化2 (1805)年	高松城下東浜に新湊町が造成、問屋が移される → 他国の人や物が集まりにぎわう
	文久3 (1863)年	海防の強化のため、幕府の命を受けて、屋島長崎の鼻に砲台を設置
	慶応4 (1868)年	高松藩兵鳥羽伏見の戦いで官軍に発砲、朝敵となる 土佐藩を中心とする征伐軍が高松に進駐、高松藩の領地領民が土佐藩預りとなる

1869～1890年 明治期の分県運動と「高松市」の成立

明治	明治2 (1869)年	松平頼聰が高松藩知事に任ぜられる
	明治3 (1870)年	高松藩庁を高松内町旧松平邸に置く
	明治4 (1871)年	廃藩置県により、高松県が設置される 高松・丸亀及び旧多度津領を編入、香川県が設置される(第一次)
	明治6 (1873)年	香川県が名東県(阿波・淡路)に合併される

明治	明治8 (1875)年	名東県から分離して、再び香川県となる(第二次)
	明治9 (1876)年	香川県が愛媛県に合併される
	明治15 (1882)年	「讃予分離」の檄文を出し、分県運動が起きる
	明治18 (1885)年	「予讃分離の建議書」を内務卿に提出
	明治21 (1888)年	中野武當が愛媛県会議長に選任され、議長在任中、愛媛県から讃岐地方を香川県として独立させることに奔走 愛媛県を分割して、三たび香川県が独立 ➡全国で最も遅い県としての独立
	明治23 (1890)年	香川県の県庁所在地として、全国で40番目の市となる ➡市制町村制の施行から遅れること1年、四国では最も遅い 高松市市制施行 最初の仮市庁舎を福善寺(現在の御坊町)に置き、高松市政を開始

1894～1945年 主要公共交通網の整備による「四国の玄関口」成立と高松空襲

明治 ～ 戦前	明治27 (1894)年	色を変えない松の緑に市の悠久繁栄を祈念して、市章を制定
	明治30 (1897)年	高松駅開業、讃岐鉄道が丸亀-高松間の鉄道運転を開始(現在の予讃線)
	明治33 (1900)年	新築港の落成と讃岐汽船が岡山～高松航路を開設 ➡宇高連絡船の前身となる
	明治43 (1910)年	宇野駅と高松駅を結ぶ宇高連絡船の就航 ➡本州と四国を結ぶ主要航路となり、「四国の玄関口」となる
	大正3 (1914)年	香川郡宮脇村を合併、宮脇町・西浜新町ができる
	大正10 (1921)年	東浜村を合併、福岡・松島・花園・塩上の各町ができる 栗林村合併、藤塚・中野・花ノ宮・上之町・桜町・楠上の各町ができる
	昭和3 (1928)年	高松市主催による全国産業博覧会を開催

戦前
～
戦中

昭和9 (1934)年	瀬戸内海が、雲仙や霧島とともに我が国で初めての国立公園(瀬戸内海国立公園)として指定される 屋島が史跡・天然記念物に指定される
昭和10 (1935)年	高德線全線開通 土讃線全線開通
昭和15 (1940)年	鷺田・太田・木太・古高松各村と屋島町が市に合併
昭和20 (1945)年	高松市が空襲を受ける ➡旧市街の80%が焼失

1949～2023年 戦後復興から、世界へ誇る瀬戸の都 高松へ

戦後
～
昭和後期

昭和24 (1949)年	観光高松大博覧会開催 ➡観光都市高松として全国から注目され、その後、国の地方機関や企業の支社が置かれるなどの契機となる
昭和28 (1953)年	栗林公園が特別名勝に、讃岐国分寺跡が特別史跡に指定される
昭和31 (1956)年	香川郡香西町、仏生山町、一宮村、円座村、木田郡川添村、前田村、三谷村など15か町村との大合併 ➡広域都市となり四国の中枢管理都市としての受け皿が整う
昭和36 (1961)年	アメリカ合衆国のセント・ピーターズバーグ市と姉妹都市提携
昭和39 (1964)年	第1回高松まつり開催
昭和41 (1966)年	高松市と木田郡山田町が合併
昭和48 (1973)年	高松砂漠(異常渇水) 早明浦ダムが完成
昭和49 (1974)年	香川用水が通水、綾川浄水場から給水を開始
昭和54 (1979)年	現在の市庁舎の落成
昭和55 (1980)年	高松市民のねがいを制定、市制90周年記念式典で発表

昭和
後期
～
平成
以降

昭和61 (1986)	都市公園として中央公園がオープンする	
昭和63 (1988)年	瀬戸大橋開通	
	フランスのトゥール市と姉妹都市提携	
平成元 (1989)年	新高松空港開港	
平成2 (1990)年	市制施行100周年記念式典	
	中国の南昌市と友好都市提携	
平成4 (1992)年	高松自動車道 高松一善通寺間の開通 ➡瀬戸中央自動車道と接続し、本州と四国を結ぶメインルートとなる	
平成6 (1994)年	高松砂漠の再来と言われた異常湯水の発生	
平成11 (1999)年	高松市が中核市へ移行	
平成13 (2001)年	現在の高松駅が完成	
平成14 (2002)年	高松自動車道 板野一鳴門間の開通 ➡神戸淡路鳴門自動車道と接続し、京阪神方面へのメインルートとなる	
平成15 (2003)年	高松自動車道の全面開通(徳島県鳴門市～愛媛県四国中央市)	
平成16 (2004)年	サンポート高松グランドオープンと高松市文化芸術ホールの開館 台風16号による高潮災害	
平成17 (2005)年	高松市と塩江町が合併	
平成18 (2006)年	高松市と牟礼町・庵治町・香川町・香南町・国分寺町が合併 ➡現在の市域となる	
平成18 (2006)年 ～	「高松丸亀町壱番街」がオープン(その後、平成22年に「高松丸亀町貳番街」、 「高松丸亀町参番街」、24年には「丸亀町グリーン」が順次オープン)	
平成22 (2010)年	第1回瀬戸内国際芸術祭(「瀬戸内国際芸術祭2010」)の開催 高松市自治基本条例の施行	
平成28 (2016)年	G7香川・高松情報通信大臣会合開催	
平成29 (2017)年	台湾の基隆市と交流協定締結	(出典) 高松市
令和5 (2023)年	G7香川・高松都市大臣会合開催	「高松百年史」 昭和63年3月31日発行 「高松百年の歴史」平成2年3月31日発行

(3) 高松市の特徴

風光明媚で自然と都市機能が調和した本市は、全国に誇れる特徴が数多くあります。

① 地理的特色

四国の北東部、香川県の中央に位置し、北は、国立公園の瀬戸内海に面し、南は、緩やかなこう配をたどりながら、讃岐山脈に連なっています。

豊かな自然に恵まれ、これらとまちのたたずまいが、ほどよく調和している全国でも有数の美観都市です。

総面積は、375.67km²で、讃岐平野の一部である、高松平野に位置し、都市部が臨海部に接する地理的構造にあります。

また、瀬戸内海気候区に属し、降水量が少なく、日照時間が長いという特徴があり、年間を通じて温暖な気候に恵まれています。

② 海園・田園都市

青く穏やかな海、大小の島々が織り成す独特の景観、のどかな田園風景と秀麗な山並み。

瀬戸内海は、四季の移ろいや時間の変化によって、異なる表情を見せます。

点在する島々はそれぞれが個性的であり、ここ高松では、太陽を背に、水面に映る陽射しを見ながら、瀬戸内海を眺めることができます。

また、讃岐平野には、いたるところに円錐型のおむすび山が立っています。

頂上の溶岩が広く残されてテーブル型となった山の地形を「メサ地形」、おむすびのような形となった山の形を「ビュート地形」や「火山岩頸」といい、本市においても、メサ地形をした山には、「屋島」や「五色台」、ビュート地形や火山岩頸の山には、「由良山」、「日山」、「六ツ目山」、等があります。

「世界の宝石」と称賛される「瀬戸内海」、太古の激しい火山活動とその後の浸食がもたらした「讃岐平野」、本市は、自然の造形美を舞台にした海園・田園都市なのです。

写真

③ 都市的利便性

その昔、瀬戸内海は「海道」と呼ばれ、ヒトやモノが行き交う交流・交通の大動脈であり、本市は、古くから、四国の玄関口として繁栄し、香川県の県都、また、四国の中枢管理都市として、発展を遂げてきました。

道路網の整備水準が高く、海路・空路の港も所在し、国の出先機関や大手民間企業の支店等が集積するなど、優れた都市機能が備わっています。

街並みがきれいで、教育や子育て環境が整備され、保健・医療・福祉も充実した、子育てしやすい、住みやすいまちです。

④ 経済・産業・交通

経済社会の発展に伴い、産業のサービス化が進行しており、第3次産業の中では、商業都市らしく、卸売業や小売業の割合が最も多くなっています。

「卸売業販売額」や卸売業と小売業を合わせた「年間商品販売額」は、四国第1位であり、四国地方における経済・物流の拠点都市となっています。

世界に誇るべき盆栽、漆器、石製品等の伝統的ものづくりは、先人の努力の賜物として蓄積された、本市の伝統と文化を特色付ける市民共通の財産となっています。

公共交通網については、鉄道は、JRと高松琴平電気鉄道（ことでん）において5路線が運行され、バスも、JR高松駅やことでん瓦町駅を中心として、路線バス等が運行されていますが、公共交通の利用率は低い状況です。

一方、晴れの日が多く、平坦な地形を背景に、通勤・通学に自転車を利用している人が多く、「自転車王国」です。

⑤ 市木・市花

本市では、「黒松」を市木、「つつじ」を市花に決めました。

いずれも、緑豊かなまちづくりの一環として、市民の皆さんから募集し、昭和58（1983）年1月に制定されました。

「黒松」は、市民に親しまれ、玉藻公園や栗林公園の松、市章など、歴史的に本市と密接な関係があり、また、本市の気候風土にも適していること、「つつじ」は、市内の野山にたくさん自生し、愛好家も多く、市民に広く親しまれていることなどにより、市木・市花に選ばれました。

写真

(4) 高松市の誇り

あなたをご存知でしたか？

本市には、特徴的な地形や美しい景観、歴史的な資源、「日本一」の特産品など、市民の皆さんが誇りを持ち、市外に自慢できる資源が数多く存在します。

輝き続ける島と海	歴史が刻まれたシンボリックな大地	ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン最高評価！世界が認めた庭園
瀬戸内海国立公園	屋島	栗林公園
昭和9(1934)年に日本最初の国立公園に指定	昭和9(1934)年に国の史跡・天然記念物に指定	昭和28(1953)年に特別名勝に指定(四国で唯一)
写真	写真	写真
英雄伝承誕生の地	伝説はここから始まる	竜にまつわる逸話
源平合戦の古戦場	桃太郎誕生の地	豊玉姫神社、龍満池 竜王山、田村神社
源平合戦屋島の戦いで、扇の的を射落としたという那須与一	鬼がいなくなった場所「鬼無」「鬼ヶ島」の別名を持つ女木島	竜王の宮殿“竜宮”が男木島近辺にあったという伝説が存在
写真	写真	写真
圧倒的な存在感	国の伝統的工芸品	花崗岩のダイヤモンド
松盆栽	香川漆器	庵治石
全国シェアの約8割を占める盆栽王国	昭和51年に四国で初指定5つの技法で、菓子器や盆、飾り棚など多様な商品を創出	イサム・ノグチも認めた世界の銘石
写真	写真	写真

鯛願成就！ 三大水城の筆頭	四国の海の玄関口	「瀬戸の都・高松」の ランドマーク
高松城	高松港	赤灯台「せとしるべ」
日本100名城、日本の歴史公園 100選に選定、重要文化財が城 内に残る貴重な海城	四国一の船舶乗降人員数 四国一の内貿コンテナ取扱貨物量	世界初のガラス灯台で、夜になる と内部から灯台を照明 「日本夜景遺産」に認定
写真	写真	写真
日本一長いアーケード商店街 アーケードドームの高さ日本一	瀬戸の島々とアートの融合	世界レベルの音楽の発信
高松中央商店街 北部三町ドーム	瀬戸内国際芸術祭	高松国際ピアノコンクール
総延長2.7Km ドームの直径26m 高さ32.2m	訪日外国人も多数来場	日本で3番目に創設された 国際ピアノコンクール
写真	写真	写真
不動の日本一 1世帯当たりの（生うどん・そば） 年間支出額	王者広島市を撃破 1世帯当たりの年間支出額 初日本一	意外や意外 1世帯当たりの年間支出額 日本一
生うどん	牡蠣	ハンバーガー
総務省の家計調査（2022年） 1世帯当たり5,764円（購入） 13,963円（外食）	総務省の家計調査（2022年） 1世帯当たり1,805円	総務省の家計調査 （2018年～2020年） 1世帯当たり6,354円
写真	写真	写真

2. 高松市を取り巻く状況

(1) 人口減少、少子・超高齢化の更なる進行

我が国の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和12（2030）年に1億2,000万人、令和38（2056）年に1億人を下回ることが予測されています。

平均寿命が高い水準にある中、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うことになり、高齢化率も、更に上昇する見通しとなっています。

令和7（2025）年には、「団塊の世代」が全員75歳以上（後期高齢者）になり、令和22（2040）年には、「団塊ジュニア世代」が全員65歳以上となり、また、令和25（2043）年には、高齢者人口がピークに達することが見込まれています。

このような状況から、社会保障関連の支出の増加や生産年齢人口（15～64歳）の減少により、医療・介護サービスの提供や今後の労働力人口の減少、それに伴う経済活動の縮小等、様々な面で影響が懸念されています。

(2) 東京圏への人口一極集中

人口減少局面においても、東京圏では、進学や就職による20歳代の転入を主な要因とした転入超過が続いています。

このような人口の一極集中により、地方では、高齢化率が高くなり、経済活動や地域活動の担い手の不足が深刻化し、また、税収が減少する一方で社会保障関連の支出が増加するなど、厳しい財政状況が続いています。

令和2（2020）年以降、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことや若者を中心とした地方移住への関心の高まり、テレワークの普及などを背景に、令和3（2021）年は東京都への転入超過数がこれまでで最小となり、東京圏の他のエリアへの転入者数は増加しましたが、東京圏への一極集中の鈍化が鮮明となったとされました。

国においても、二地域居住、兼業・副業による地域産業への貢献、地方大学の活性化などを通じて、地方への新たな人の流れの創出に取り組む方針を打ち出していますが、令和4（2022）年以降は再び、東京圏の転入超過数が拡大傾向にあります。

(3) デジタル化の進展

ICTの発展により、ヒトやモノに関する様々な情報がデジタルデータとして

記録可能となり、社会・経済活動のあらゆる場面で利用される「デジタル経済」と呼ばれる状況が進展し、オンラインでの商品購入や店舗でのキャッシュレス決済の普及、音楽や映画の視聴を始めとする各種サービスがオンラインで提供されるなど、人々の生活にも大きく影響を与えています。

国は、このようなデジタル化が進んだ先に実現する社会像を「Society5.0」と呼んでいます。

AI、IoT、ロボット等の先端技術を産業や社会生活に取り入れ、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズにきめ細かく対応したサービスを提供することで、生活利便性の向上だけでなく、経済発展と社会的課題の解決が両立する新たな社会の実現を目指しています。

行政手続きのデジタル化など、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組の推進やICT等の新技術を活用したマネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決が求められています。

また、新たな価値を創出し続ける「スマートシティ」の構築による持続可能なまちづくりも求められています。

(4) 脱炭素社会への転換と「グリーンインフラ」への関心の高まり

世界における気候変動対策の流れを受け、我が国では、令和2（2020）年10月に、国全体として温室効果ガスの実質排出量をゼロにすることで、脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明しました。

それに伴い、地方自治体でも、脱炭素に向けた取組を実施し、令和32（2050）年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言する都市が増加しています。

また、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする「グリーンインフラ」の整備に係る取組も進みつつあります。

「グリーンインフラ」の考え方を取り入れることで、不動産・交通インフラへの投資判断や国際的な都市間競争を優位にすることが可能になるため、地方自治体においても、環境関連の取組に「グリーンインフラ」の推進を加えるケースがみられます。

(5) 景気低迷の長期化と雇用環境の変化

日本経済は、リーマン・ショック後の平成24（2012）年を底として緩やかに回復局面に入り、その後、景気拡大は平成30（2018）年10月まで続きましたが、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、再び景気が後退局面に入りました。

また、令和4（2022）年2月24日のロシアによるウクライナへの軍事侵攻により景気回復の先行きが不透明となり、資源高を始めとした様々な面で影響が出てきています。

一方で、我が国の労働力人口は長期的な減少局面にあり、今後、人手不足が経済成長の制約になることが懸念されています。

このような状況において、女性や高齢者等、これまで労働意欲がありながら就業率が比較的低かった層の労働市場への進出が求められており、それを後押しするものとして、柔軟な働き方が推進されています。

さらに、近年では外国人労働者も増加傾向にあるため、受入環境の整備も必要になります。

(6) 地域課題解決に向けた手法や担い手の多様化

市民のニーズの多様化や複雑化が進み、行政だけでは全ての課題に対応できない状況が生じている中、地域課題解決の担い手として、地縁組織や市民活動団体等が従来から活動しています。

それに加えて、建物や土地、移動手段、スキル等、行政や事業者、個人が保有し、活用可能な有形・無形の遊休資産をシェアすることによって、行政サービスを代替・補完する「シェアリングエコノミー」など、地域課題解決の新たな手法が出てきています。

また、主に当該地域の出身者や居住経験者等、地域外から何らかの形で地域の活性化に関わる「関係人口」にも注目が集まっており、ふるさと納税やクラウドファンディングによる非訪問型の関わり、地域活性化に関する取組への継続的・スポット的な参画などを通じた地域振興への貢献が期待されています。

(7) 地域における防災機能の強化への要請

近年、気候変動の影響により、降雨が局地化・集中化・激甚化しており、全国各地で大規模な豪雨災害が頻発しています。

また、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域とし、マグニチュード8を超える規模になることが予測されている南海トラフ巨大地震は、今後30年以内に発生する確率が70～80%と非常に高く、甚大な被害がもたらされることが想定されています。

来るべき災害への対応として、地域防災力の向上に対する意識が高まっており、自主防災組織活動のカバー率は全国的に上昇傾向にある一方で、担い手の高齢化や人材確保・育成の難しさを背景に、地域における防災機能の維持が大きな課題となっています。

3. 高松市の課題

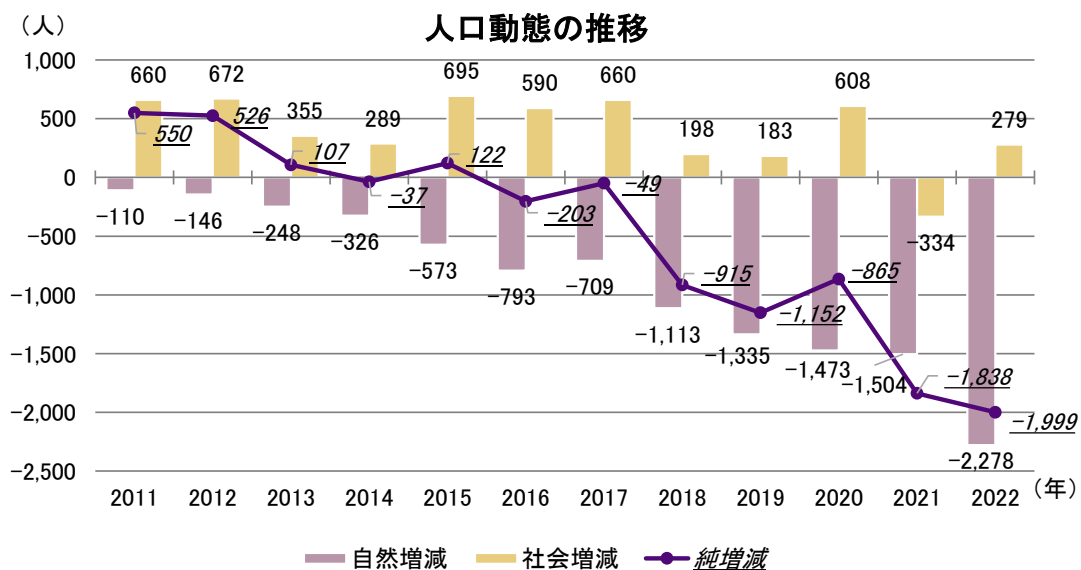
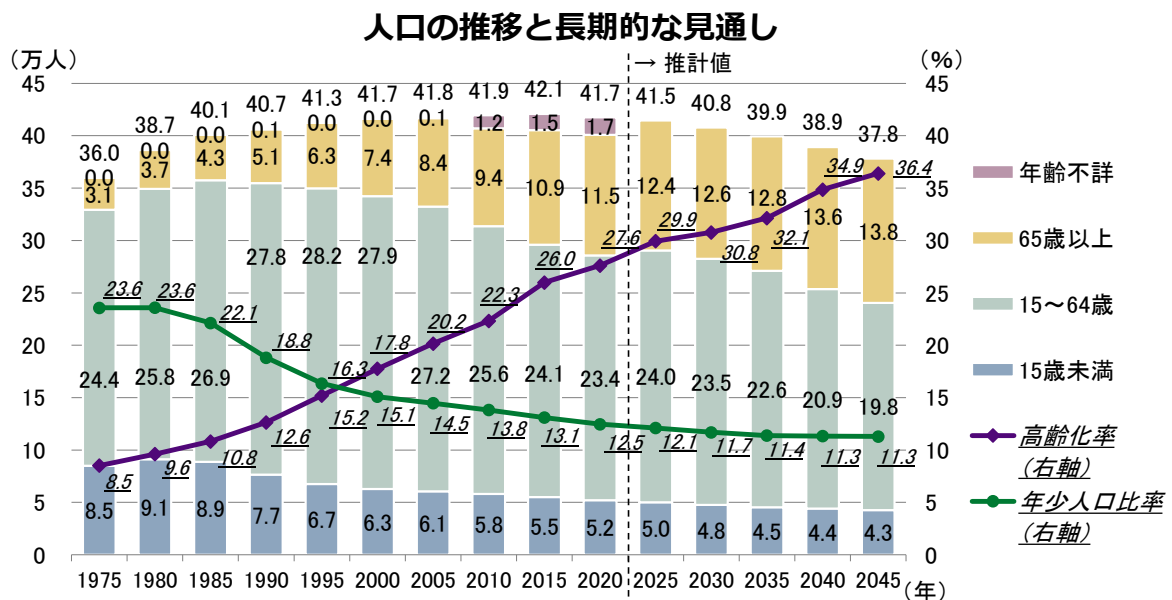
(1) 人口減少、少子・超高齢社会の進行（総人口・人口構成）

国勢調査に基づく本市の人口は、令和2（2020）年現在、41.7万人です。
また、近年の本市における人口の推移を見ると、令和3（2021）年を除き、転入者数が転出者数を上回る「社会増」の状況が続いています。

一方で、平成23（2011）年から、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況にあり、総人口は減少傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和17（2035）年に本市の総人口は40万人を下回ることが予測されています。

人口減少と少子・超高齢社会の進行は、社会経済活動の担い手の減少や社会保障費の増大など、様々な課題をもたらすことが懸念されます。



(2) 人口の流出（転出超過）

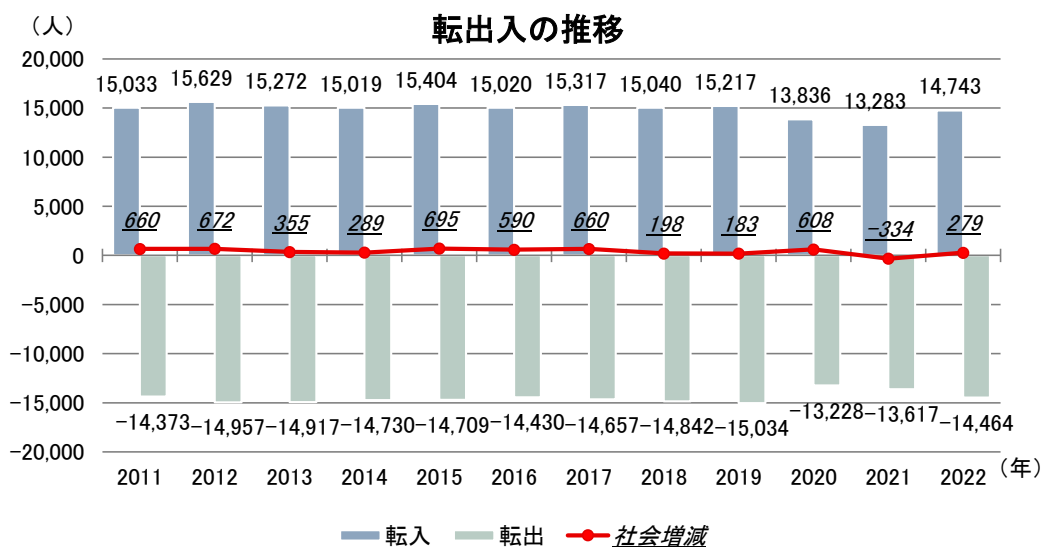
本市は、平成23（2011）年以降、転入超過（社会増）の状況が続いていましたが、令和3（2021）年に転出超過に転じました。

令和4（2022）年は、再び転入超過となりましたが、転出者数は増加しています。

令和2（2020）年から令和3（2021）年にかけて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動の抑制により、東京一極集中に一時的な是正の兆しが見られました。

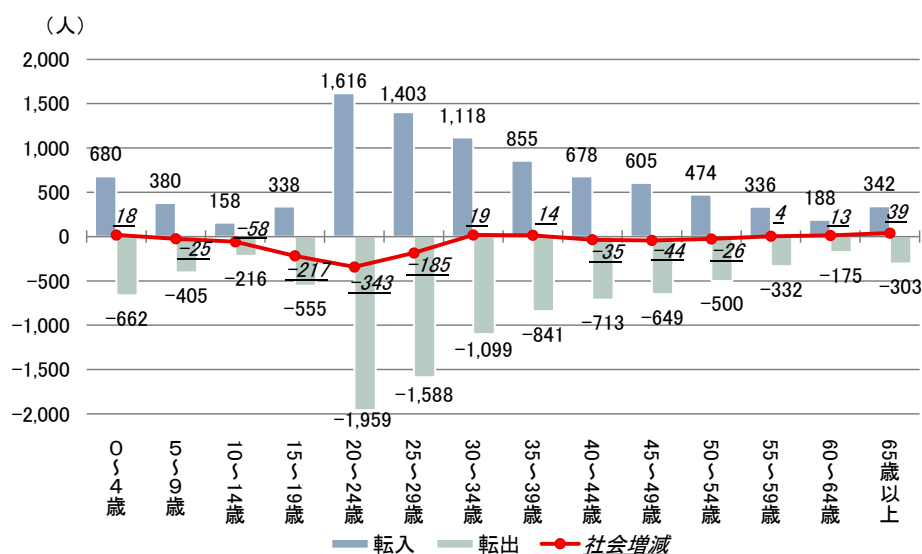
一方で、行動制限の緩和に伴い、再びコロナ禍前の傾向に戻りつつあります。

本市においても、東京都を始めとする大都市圏への人口流出が課題であり、特に若年層が、就職や進学に伴い、県外へ流出する状況が顕著となっています。



(資料) 高松市「年間人口動態」

年齢別県外転出入の状況（平成30（2018）年～令和3（2021）年平均）



(資料) 高松市「年間人口動態」

(3) 市政運営の課題

① 地方創生

国全体で、人口減少、少子・超高齢化が進行する中、東京圏においては、進学や就職による若者の転入が多く、地方からの転入超過が続いています。

地方に比べて出生率の低い東京圏に若い世代が集中することは、将来的な日本全体の人口減少に結び付く可能性があることなどから、過度の東京一極集中を是正することが、全国的な課題となっています。

このような中、国では「デジタル田園都市国家構想」が進められています。

デジタル技術の進展は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っています。

また、地方が直面する地域課題の解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出しており、本市においても、デジタル技術を活用した地方創生を、より一層推進していく必要があります。

② 公共施設・社会基盤の老朽化への対応

本市では、多様な行政需要に対応するため、これまで小・中学校や福祉関係施設、庁舎等、多くの公共・公用施設を建設してきましたが、これらの施設の効率的な運用が課題となっています。

また、これら公共・公用施設の多くは、高度成長期からバブル期にかけて整備されたもので、老朽化により、建て替え等が一時期に集中することが予想され、その財政負担を軽減し、平準化する必要があります。

このような状況下において、今後の施設整備の在り方は、既存施設の有効活用、適正な維持管理や長寿命化、建築物の維持保全費用の縮減や保有総量の適正化など、「ファシリティマネジメント」を重視した取組が必要不可欠となります。

③ 土地利用の方針

人口減少下においても、まちを持続させていくため、市内各所にいくつかの拠点
を設け、その地域の実情に応じた機能の集約を図りながら、拠点間を結ぶネット
ワークを整備します。

これにより、それぞれが持つ機能を補完・連携させる「コンパクト・プラス・ネ
ットワーク」の都市構造を構築し、地域がつながり、にぎわい、住み続けられる、
コンパクトで持続可能なまちを目指しています。

しかしながら、その実現に向けては、人口密度の維持による医療・商業等の生活
サービス機能の確保、居住や生活サービス機能と連携した公共交通ネットワーク
の構築、中心市街地や各地域の中心地における都市機能の集積など、解決すべき課
題も多く残っています。

一方で、用途地域の当初指定を行ってから20年以上が経過しますが、大幅な見
直しを行っておらず、特に朝日町やその周辺において、昨今の産業構造の変化に伴
う工場の撤退等を要因として、広範な未利用地が散見されます。

工業系を中心とした用途地域に指定されており、十分な空間活用が図られてい
ないなどの課題があるため、周辺環境の変化を的確に把握し、地域の特性等を踏ま
えるなど、まちづくりの方向性と整合のとれた用途地域に見直す必要があります。

④ 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏

現在の市区町村のうち、人口5万人以下の市区町村が全体の7割を占めている
一方で、残りの3割に人口の8割が集中しています。

人口減少、少子・超高齢社会にあっても、地域を活性化して経済を持続可能なも
のとし、市民が安心して快適に暮らしていけるようにするためには、地域において、
相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパク
ト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、
「生活関連機能サービスの向上」を行っていく必要があります。

その中心となる連携中枢都市である本市は、期待されている圏域全体の成果を
得るため、広域的な視点で課題解決していく仕組みづくりや職員意識の醸成など、
より一層の連携推進に向けた取組の充実が求められています。

⑤ 財政状況

本市の財政状況は、人口減少、少子・超高齢社会の進行により、主要財源である税収の減少が見込まれる中、社会保障関連経費の大幅な増加、老朽化施設の更新や修繕経費の増加など、財政需要の拡大が見込まれています。

また、臨時財政対策債を除く市債残高も増加傾向にあり、今後も大型建設事業が控えているなど、依然として厳しい状況にあります。

このような中、今後の財政運営に当たっては、国の地方財政対策等の動向や税収等の状況を見極め、財源の確保を図りながら、市債発行額の抑制やプライマリーバランスも考慮した施策・事業の重点的・効果的な実施に取り組む必要があります。

また、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、事業の廃止、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進などによる抜本的な事務事業の見直しを始めとした行財政改革を行う必要があります。

一方で、将来を見据えた財政調整基金の適正規模の確保、特定財源の効果的な活用、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税等自主財源の積極的な確保、課税自主権の活用の検討を行うことも重要となっています。

⑥ シビックプライドの醸成

本市が、香川県の県都、また、四国の中核管理都市として、大きく発展を遂げてきたことは、かつて人々が思い描いた夢や希望を、先人たちがその一つ一つを実現し、これらを積み重ねてきた結果です。

今後、人口減少社会においても、本市が活力を維持していくためには、全ての世代が本市に誇りと愛着（シビックプライド）を持ち、まちづくりに主体的に関わろうとする想いを育んでいくことが重要です。

そのためには、子どもの頃から地域の自然や歴史、文化に親しみ、その魅力を知ることが、全ての世代がこれからも本市で楽しく、豊かに暮らし続けていくための原動力となります。

また、新しく本市に転入してきた人にも、本市の良さに触れ、地域社会の担い手として活躍できる機会の創出や本市での生活が、一人一人のアイデンティティとして根付いていくような取組が必要です。

4. 総合計画の基本的な考え方

本市の特徴や固有の課題を踏まえ、本市を取り巻く社会の状況の変化に対応するために、以下の視点を計画の基本的な考え方とします。

そのうち、全ての分野に共通する考え方となる「選ばれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」、「協働によるまちづくり」は、基本構想における「まちづくりの基本方針」として位置付けます。

(1) 選ばれるまちづくり

子どもを生み育てやすい環境づくりや安心して自分が望むように働くことができる環境づくり、本市の新たな都市イメージ・魅力の創出など、誰もが訪れたい、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちを形成し、多様な人材が地域づくりに参画する「関係人口」の拡大にもつながる、選ばれるまちづくりを目指します。

(2) 持続可能なまちづくり

人口減少、少子・超高齢社会においても、将来にわたり活力を失わないよう、コンパクトで持続可能な都市形成を目指す「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」の推進と「ゼロカーボンシティの実現」に向けた、環境に配慮した行動の着実な実践により、自然環境と調和した、将来にわたっても住み続けられる持続可能なまちづくりを目指します。

(3) 協働によるまちづくり

様々な地域課題の解決や大規模災害等を契機とした共助意識の高まりなどを背景に、市民や事業者等の多様な主体がまちづくりに参画し、誰もが役割と生きがいを持って活躍できる社会を実現するため、地域コミュニティを軸とし、市民活動団体とも連携した協働によるまちづくりを目指します。

(4) 安全で安心して暮らせるまちづくり

大地震や集中豪雨等による自然災害への備え、社会インフラの老朽化対策の推進、交通事故や犯罪等の人為的な災害の未然防止、新たな感染症への備えなど、生命と財産を脅かす様々なリスクの回避を図り、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

(5) 健やかで心豊かに暮らせるまちづくり

人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、全ての人々が地域・暮らし・生きがいをともに創る「地域共生社会」を構築することで、個人や家庭が抱える様々な課題を支え合いながら解決し、誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

(6) デジタル技術の活用による新たな価値を創出するまちづくり

Society5.0 の実現に向けたスマートシティの取組やデジタルトランスフォーメーション（DX）をあらゆる分野において推進することで、新たな価値やサービスを創出し、誰もがその利便性を享受できる、デジタル田園都市のモデルとなるまちづくりを目指します。

(7) 人がつながり創造拠点都市として輝くまちづくり

官民・近隣自治体・市民等がお互いにつながることで、まち全体がネットワーク化し、文化芸術や産業等が持つ様々な価値を高めながら、新たな成長や仕組みを創造するなど、創造拠点都市として輝き続けるまちづくりを目指します。

(扉)

基本構想

基本構想

1. 目指すべき都市像

人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松

高松は、瀬戸内海との深い関わりの中で発展してきた、風光明媚で自然と都市機能が調和した海園・田園都市です。その魅力をさらに磨き、活用しながら、まちづくりに取り組んでまいります。

魅力のあるまちには、いろいろな人が集まります。観光で訪れる人、高松が好きで定期的に来る人、地域のイベントに参加する人、移住してくる人、住み続ける人。

人が集まると人のつながりの環が生まれ、それぞれの個性が交わることで、多様性のあるまちが形成されます。多様な個性が交流するまちの中から、新しいアイデアを生み出す創造やイノベーションが始まります。それらがまちに活気をもたらし、まちは元気になります。

元気なまちは活力にあふれ、様々な産業が振興し、新たなビジネスが生まれます。働く場も増え、好循環を繰り返していきます。そして、未来に向けて躍動するまちとなっていきます。

元気なまちに住む人は、わがまちに誇りを持ち、愛着を感じ、住み続けたいと思います。

暮らす人、訪れる人、それぞれが Well-being (※) な心地良さを感じるとき、高松は国内だけではなく、国外からも認知され、注目されるまちとなります。そんな魅力あふれる「世界都市」を高松は目指します。

(※Well-being : 心身ともに満たされた状態を表す概念)

イラスト／写真等

2. まちづくりの目標

目標 1 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち

イラスト

「高松で子どもを産みたい」、「高松で子どもを育てたい」、誰もがそう思えるように、全ての子どもが愛され、健やかに成長する社会になっています。

自分らしく、幸せに暮らすことができるように、地域の中で助け合い、支え合いながら、誰もが生涯を通じて活躍できる社会になっています。

住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送ることができるように、市民一人一人が健康に高い意識を持ち、充実した医療が受けられる社会になっています。

このような、誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちを実現します。

目標 2 人を育み、多様な生き方が尊重されるまち

イラスト

次代を担う子どもたちが、夢と志を持って、限りない可能性に挑戦できるように、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育が充実した社会になっています。

多様な経験を積んだ人が、生涯を通じて地域社会で活躍、成長できるように、子どもから大人まで、自らの意欲に応じて、学び続ける環境が整った社会になっています。

市民一人一人が互いに認め合い、いきいきと生活することができるように、年齢や性別、国籍等にかかわらず、個人の権利や考え、生き方が尊重される社会になっています。

このような、人を育み、多様な生き方が尊重されるまちを実現します。

目標3 魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち

イラスト

地域経済に好循環が生まれるよう、商工業、サービス業、農林水産業等の各種産業やものづくりが活発に営まれ、雇用の創出や消費の拡大が、本市への、人や企業の新しい流れを生み出す社会になっています。

地域活力が維持・向上していくように、人や文化、経済の交流により、新しい価値が生まれ続け、市民や国内外から、信頼・誇り・愛着が育まれた社会になっています。

健康で明るい生活を送ることができるように、誰もが文化芸術やスポーツに親しむ機会にあふれ、それらが生活に息づいた社会になっています。

このような、魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまちを実現します。

目標4 安全・安心に暮らせるまち

イラスト

もしもの時に備えられるように、様々な「災害」に対応できる強靱な社会基盤の構築とパンデミック等のあらゆる危機に迅速で着実に対応できる社会になっています。

全ての世代の市民が、安全・安心な暮らしを実感できるように、日常的に潜む危険や犯罪に強い社会になっています。

誰もが暮らしやすい生活環境となるように、市民の暮らしを支える生活基盤が安定して確保される社会になっています。

このような、安全・安心に暮らせるまちを実現します。

目標5 都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち

イラスト

コンパクトで、快適・便利な暮らしができるように、都市拠点には多様で魅力的な都市機能を備え、地域の拠点にも機能的な都市空間が形成された社会になっています。

市民や来訪者が行きたいところへ自由に快適に移動できるように、暮らしや人に寄り添った交通環境が整備された社会になっています。

将来世代に豊かな自然環境を引き継ぐことができるように、人と自然が共生した、誰もが環境負荷の低減を意識して行動する社会になっています。

このような、都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまちを実現します。

目標6 さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち

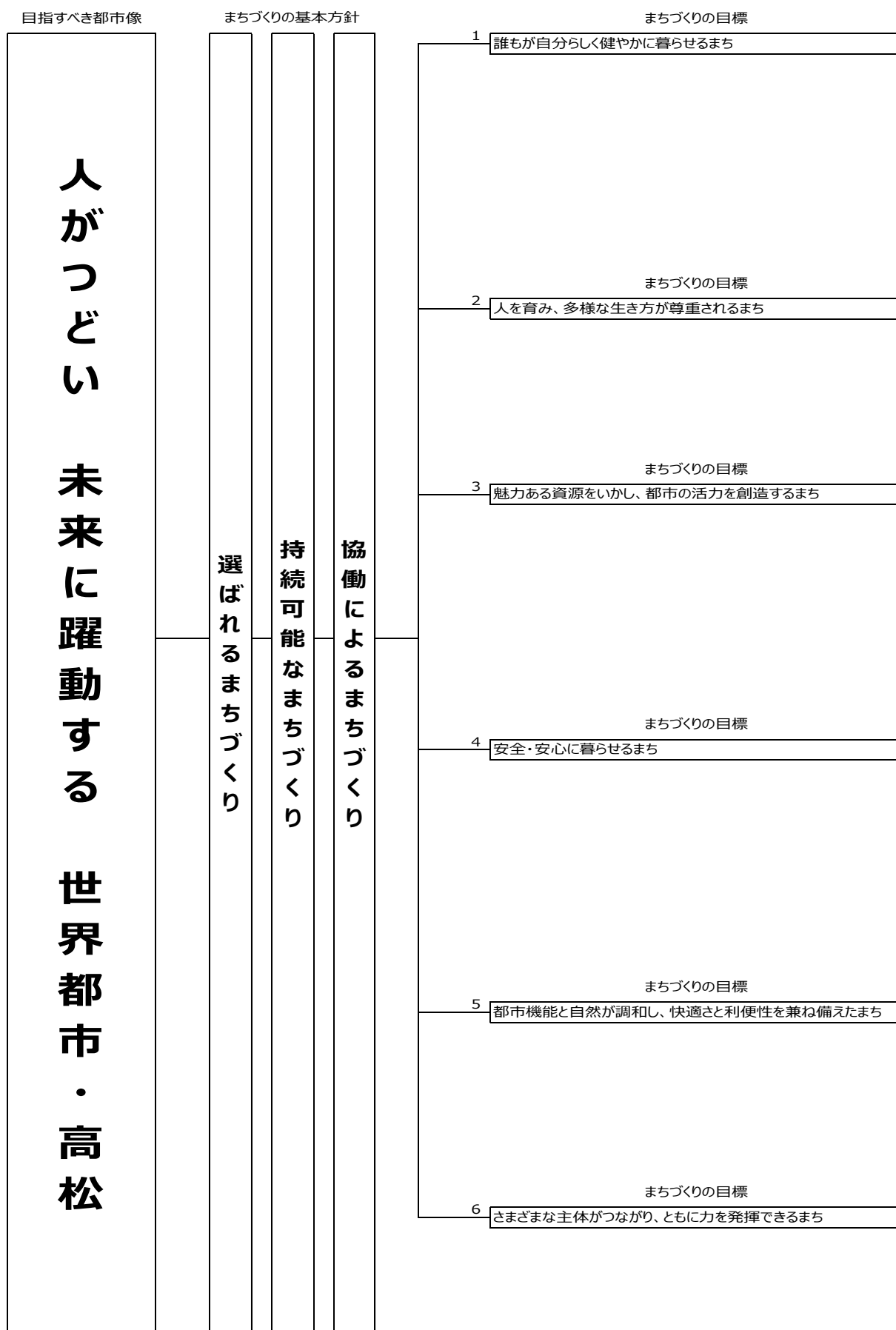
イラスト

市民・企業・行政等が様々な形につながり、それぞれが地域社会を支えていく力を発揮できるように、地域の課題を主体的に解決できるコミュニティとネットワークが構築された社会になっています。

持続的に発展する行政となるように、健全な財政状況の下、適正で効率的な市民から信頼される行財政運営が行われている社会になっています。

このような、さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまちを実現します。

3. 施策体系



政策		施策	
1	子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成	1	子育て支援の充実
		2	子どもの成長への支援
2	支え合う福祉社会の形成	1	地域共生社会の構築
		2	高齢者福祉の充実
		3	障がい者福祉の充実
		4	生活におけるセーフティネットの確保
3	心身ともに健康に暮らせる社会の実現	1	健康づくりの推進
		2	医療体制の充実

政策		施策	
1	個性を伸ばし、一人ひとりが輝く教育の充実	1	学校教育の充実
		2	学びを支援する教育環境の充実
2	生涯にわたり学べる社会の実現	1	家庭・地域の教育力の向上
		2	生涯学習の推進
3	多様性を尊重する社会の確立	1	人権尊重・平和意識の普及・高揚
		2	誰もが活躍できる環境の形成

政策		施策	
1	人と活力であふれる産業の振興	1	商工業の振興
		2	農林水産業の振興
		3	就業環境の充実
2	地域活力の創造	1	高松ブランドの向上
		2	観光振興と交流の推進
		3	定住人口の拡大
3	文化芸術・スポーツの振興	1	文化芸術の創造と継承
		2	スポーツの振興

政策		施策	
1	災害・パンデミックに強い社会の形成	1	防災・減災対策の充実
		2	健康危機への対応力の強化
2	安全・安心が守られる社会環境の充実	1	消防・救急体制の充実
		2	安全・安心な暮らしの確保
		3	生活衛生の向上
3	暮らしを支える生活環境の向上	1	居住環境の充実
		2	道路・橋りょうの整備
		3	景観形成の推進
		4	污水対策の推進

政策		施策	
1	機能性の高い都市空間の形成	1	コンパクトシティの推進
		2	中心市街地の活性化
2	交流・連携を支える都市交通の充実	1	地域交通ネットワークの充実
		2	広域交通ネットワークの充実
3	環境と共生する脱炭素社会の実現	1	ゼロカーボンシティの実現
		2	循環型社会の形成

政策		施策	
1	地域社会を支える連携・協働の推進	1	地域コミュニティの自立・活性化
		2	参画・協働の推進
		3	離島の振興
		4	連携の推進
2	自立的で推進力のある行財政運営の確立	1	スマートシティの推進
		2	行財政運営の基盤強化

1 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち

政策1 子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成

<現状と課題>

●子育て支援

核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化を始めとしたライフスタイルの変化に伴い、身近な場所で、子育てに関する日常的な支援や助言を受けることが困難になってきています。

また、妊娠から子育てまで、経済的負担感を持つことがなく、安心して子育てができるよう、子育て家庭の経済的負担の軽減に向けた取組の拡充など、妊娠期からの更なる子育て支援の充実が求められています。

一方で、保護者の就業形態の多様化などにより、子育て支援に対するニーズも多様化してきているため、安心して子育てが行えるよう、子どもや当事者の視点に立って意見を聴きながら、子育て家庭を支援する仕組みづくりが必要となっています。

●子どもの成長

乳幼児期における教育と保育は、子どもにとって人格形成の基礎を担う重要なものであるため、更なる充実を図る必要があります。

また、児童虐待や子どもの貧困が全国的に深刻さを増す状況の中、新たにヤングケアラーに対する支援が課題となるなど、家庭の問題が子どもの育ちに影響を及ぼしており、大きな社会問題となっています。

そのため、子育てに対する不安や負担の軽減を図り、全ての子どもが、子どもらしく心身ともに健やかに成長できる環境づくりが必要となっています。

<政策の方向性>

妊娠期・出産期から子育て期まで切れ目なく、母子の心身の健康を保つための支援と子育てについての悩みや困りごとを身近な地域で気軽に相談できる機会を創出することで、安心して子育てができる環境を整えます。

待機児童を解消し、多様化する幼児教育と保育ニーズに対応できるよう、ハード・ソフト両面での環境整備を推進し、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。

子どもの発達段階に応じた健康管理、適切な食事、遊び等の生活習慣の定着への支援を通じて、子どもの心身の健全な成長を促進します。

様々な困難を抱えた家庭の子どもや親が孤立しないよう、地域コミュニティ協議会や子育て支援を行う団体等とも連携しながら、地域の中で安心して生活できる居場所の確保や見守り体制の充実を図ります。

写真

写真

<政策1「子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成」のもと取り組む施策>

施策1 子育て支援の充実

施策2 子どもの成長への支援

政策2 支え合う福祉社会の形成

<現状と課題>

●地域共生社会

人口減少、少子・超高齢化や核家族化の進行により、地域社会を取り巻く環境が変化し、地域住民同士のつながりが希薄化するなど、相互に支え合う基盤が弱くなりつつあります。

また、福祉に対するニーズの多様化・複雑化により、従来の制度だけでは対応しきれないケースも出てきています。

そのため、民生委員・児童委員を始めとする地域福祉の担い手の確保・育成を図りながら、地域活動の担い手や関係機関が連携し、困りごとを抱える人を地域全体で支援する必要があります。

●高齢者福祉

「団塊ジュニア世代」が全員65歳以上となっている令和25(2043)年には、高齢者人口がピークを迎え、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。

このような中、本市では、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現を目指し、地域における住民主体の課題解決や包括的な相談支援体制の構築、認知症の早期発見・早期対応に向けた関係機関の連携体制の整備などに取り組んできました。

今後、急速に増加すると見込まれる寝たきり、認知症等で介護や支援が必要な高齢者に対応するため、これまでの取組を強化していくことで、その人らしい生き方が尊重され、安心して生活していくことができる地域づくりに取り組むことが課題となっています。

●障がい者福祉

本市は、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、障がい者やその家族等が地域において相談できる支援体制の構築、障がい福祉サービスや保健・医療の給付・助成、大規模災害等に備えた取組の充実などに取り組んできました。

その間、障がいの多様化・重度化や障がい者の高齢化により、障がい者の支援ニーズの変化などへの対応が課題となっており、今後は、これまでの取組を一層強化する必要があります。

また、国においては、障害者差別解消法の改正や障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の制定など、共生社会の実現に向けた法の整備が行われており、障がい者の意思疎通の支援などが求められています。

●生活困窮者等セーフティネット

人口減少、少子・超高齢化の進行により、社会保障制度（セーフティネット）の支え手「生産年齢人口（15歳から64歳）」の大幅な減少が見込まれています。

そのため、心身や生活の安定を支えるセーフティネットである医療・介護制度の必要な給付やサービスを、市民が将来にわたって受けられるよう、給付と負担のバランスをとりながら、その持続性・安定性を確保していく必要があります。

また、非正規雇用が年々増加しており、安定した生活を送るためには、「雇用が不安定」、「賃金が安い」、「能力開発の機会が少ない」という状況を踏まえた、生活困窮者の自立支援の更なる推進が求められています。

<政策の方向性>

地域における福祉ニーズを的確に把握し、相互に支える仕組みを構築できるように、地域福祉の担い手の確保・育成を促進します。

高齢になっても、心身の健康を維持して活動的に暮らせるよう、高齢者の介護予防の取組や社会参画を支援し、介護が必要になった時には、必要な福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で希望を持って暮らし続けられる環境を整えます。

障がいのある市民の就労等を通じた自立を支援し、ライフステージに応じた障がい福祉サービスによる支援や様々な形での社会参画の促進などの取組を推進し、障がい者が自らの能力を最大限発揮し、自己実現できる地域づくりを進めます。

公的保険制度や生活困窮者を支援する制度の充実により、市民が困難な状況に陥った際のセーフティネットを強化します。

写真



<政策2「支え合う福祉社会の形成」のもと取り組む施策>

施策1 地域共生社会の構築

施策2 高齢者福祉の充実

施策3 障がい者福祉の充実

施策4 生活におけるセーフティネットの確保

政策3 心身ともに健康に暮らせる社会の実現

<現状と課題>

●健康づくり

生活環境の改善や医療の進歩などにより、健康を取り巻く状況が大きく変化し、平均寿命が延びてきていますが、健康寿命との差は依然開いています。

健康寿命を延ばし、平均寿命との差を縮めるためには、生活習慣病等の疾病対策や心身に影響を及ぼす社会環境の改善、心の健康づくりに取り組む必要があります。

また、家族構成の変化や働き方・ライフスタイルの多様化などを背景に、生活習慣や食生活が変化し、生活習慣病に罹患する人が増加してきており、本市においても、疾病全体における生活習慣病の割合が5割程度を占めています。

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、バランスのよい食事の摂取やライフスタイルに応じた運動の実施などによる生活習慣の改善、また、特定健診、がん検診の受診等による健康管理の実施など、様々な支援が求められています。

●医療分野

本市では、夜間急病診療所の運営や休日の在宅当番医制等の実施による初期救急医療体制の確保、医療機関への立入調査などにより、医療の安全の確保に取り組んでいます。

また、薬局・医薬品販売事業者等の審査や監視指導の実施により、医薬品等の有効性・安全性を確保し、市民の保健衛生の向上に取り組んでいます。

このような地域医療を将来にわたって安定的に提供していくためには、医師などの医療人材を確保し、市民に対し適切な受診を促すための啓発活動やかかりつけ医の推奨を行う必要があります。

また、みんなの病院では、本市全体の中核病院として、救急医療、がん医療等の急性期医療や災害時・感染症に対する医療等に取り組んでいます。

塩江分院では、塩江地区唯一の医療機関として地域医療を提供し、附属医療施設の整備を進めています。

今後は、新たな感染症への対応や地域の医療機関との機能分化・連携強化を図っていく必要があります。

<政策の方向性>

人生100年時代を迎える中、年齢を重ねても、心身ともにできるだけ長く健康で暮らすことができるよう、ストレスの解消や十分な休養・睡眠等による、心の健康づくりの推進、食事・運動を通じた適切な生活習慣の定着、健診・検診等を通じた健康管理の実施を促進し、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸につなげます。

医療人材の確保やかかりつけ医の推奨などを通じた適切な受診の啓発、医療機関間の連携・役割分担により、地域医療を安定的に提供するための体制を維持します。

写真



写真



<政策3「心身ともに健康に暮らせる社会の実現」のもと取り組む施策>

施策1 健康づくりの推進

施策2 医療体制の充実

2 人を育み、多様な生き方が尊重されるまち

政策1 個性を伸ばし、一人ひとりが輝く教育の充実

<現状と課題>

●学校教育

子どもの総合的な学力の向上を図るため、一人一人の資質に応じた指導や学校生活支援員等の配置など、きめ細かな指導に取り組むことが重要です。

また、グローバル化やデジタル技術の進展など、子どもを取り巻く環境が急激に変化する中、たくましく生き抜く子どもを育てるため、幅広い知識と教養の修得、豊かな情操と道徳心の育成、主体的・対話的で深い学びの実践を通じて、自ら課題を見つけ、解決する力を育成していく必要があります。

一方で、子どもが日常生活において体を動かす機会が減少しているため、運動をする子どもとしない子どもの二極化が進行しており、子どもの食生活の乱れと併せて、大きな課題となっています。

●教育環境

良好な学校教育環境を維持するため、学校施設の長寿命化・耐震化、トイレの洋式化など、学校施設の整備に取り組んできましたが、今後、一斉に大規模改修や更新時期を迎えるため、計画的・効果的な老朽化対策に取り組む必要があります。

また、ICT機器の整備など、学習環境の充実を図り、安全・安心で快適な教育環境を整備していく必要があります。

一方で、子どもが被害にあう事件や事故の増加、地震・風水害等の災害が発生しており、より一層、地域と連携して、子どもの安全を確保する対策が求められています。

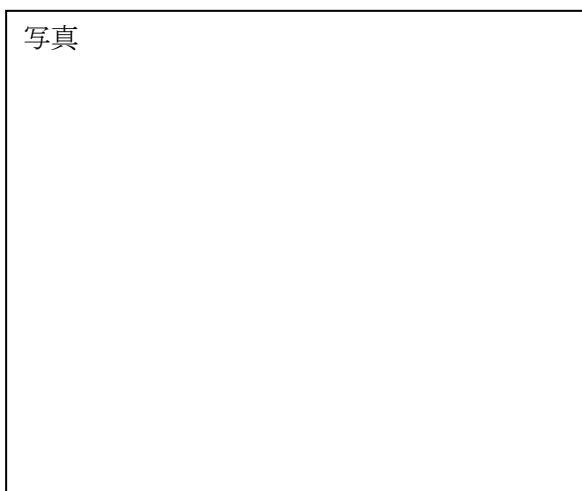
さらに、障がいのある子どもへの学びの支援や不登校児童生徒への配慮など、多様化する教育的ニーズに対し、全ての子どもたちが、その意欲や能力を発揮できるよう、一人一人の特性に応じた教育を推進していく必要があります。

このような学校教育現場における課題に対応し、教員が子どもに向き合う時間を確保するため、教員の働き方改革の推進や研修の充実に取り組んでいく必要があります。

<政策の方向性>

子ども一人一人の良さを伸ばす指導とデジタルデバイス等の機器・設備の活用により、社会情勢の変化や新たな課題への対応を主体的に考え、他者の立場や考えを尊重し、協調しながら解決することができる力を身に付けられる教育を推進します。

学校だけでなく、地域住民との連携・協働により、子どもが快適で安全に教育を受けられる環境をハード・ソフトの両面で整備し、子どもの安全の確保や子ども一人一人の特性に応じた教育を推進します。



<政策1 「個性を伸ばし、一人ひとりが輝く教育の充実」のもと取り組む施策

施策1 学校教育の充実

施策2 学びを支援する教育環境の充実

政策2 生涯にわたり学べる社会の実現

<現状と課題>

●家庭・地域の教育力

昨今の核家族化、都市化、地縁の希薄化等により、身近な環境において、子育てについての悩みや困りごとを相談できる相手や機会が減少しているなど、子どもの健全な成長や人格形成を支えている家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。

そのため、学校・家庭・地域それぞれが適切な役割分担を果たし、相互に連携しながら、社会全体で子どもを守り育てていく環境づくりが求められています。

また、近年、SNSに起因する犯罪やいじめ、少年非行、不審者等への対応の重要度が高くなってきており、学校・家庭・地域と警察等の関係機関が一体となって、次代を担う青少年の健全な育成を推進していく必要があります。

一方で、健全育成活動の担い手が不足してきており、地域での人材の確保・育成が課題となっています。

●生涯学習

価値観や働き方の多様化に伴い、学習に対するニーズも多様化しており、人生100年時代をより豊かに生きるためには、これまでの教養に加え、新たな知識を身に付けることなど、スキルアップ、学び直しに対する支援や多様な学びに対応することができる環境づくりが求められています。

また、学びの成果を地域の活性化や課題解決につなげることが重要であり、その成果の活用を促進するための取組も必要です。

さらに、地域における学習機会の充実の観点から、生涯学習センターやコミュニティセンターは中核となる施設であり、地域や利用者のニーズに合致したサービスを効果的・効率的に提供していく必要があります。

一方で、市立図書館においては、来館して利用する方法から、「電子図書館サービス」や「デジタルアーカイブ」等のデジタルツールの活用が進んできており、あらゆる人が時間的・空間的な制約を受けることなく施設を利用できるサービスの提供などが求められています。

<政策の方向性>

子どもの教育や子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた課題を的確に把握し、学校・家庭・地域がそれぞれの資源や強みをいかして連携することで、多様化・複雑化する課題の解決を実現します。

また、できるだけ多くの人々が、子どもの健全育成に関心を持ち、活動に参画するなど、社会全体で子どもを育てる力を高めることができるよう、啓発を行います。

市民がそれぞれのニーズに応じた学びを実現し、その成果を暮らしの様々な場面で活用できるよう、多様な学びや交流の機会を創出します。

また、多様な学習プログラムの提供、オンラインサービスの充実など、生涯学習施設の機能の充実を通じて、全ての市民に開かれた学びの機会を提供します。

写真

写真

<政策2「生涯にわたり学べる社会の実現」のもと取り組む施策>

- 施策1 家庭・地域の教育力の向上
- 施策2 生涯学習の推進

政策3 多様性を尊重する社会の確立

<現状と課題>

●人権・平和

人権擁護に関する法の整備が進む一方で、同和問題を始め、女性や高齢者等に関する様々な人権問題が依然として存在しています。

また、近年の国際化の進展による外国人に対する不当な扱いや情報化の進展によるインターネット上での誹謗中傷、性的マイノリティに対する差別や偏見など、新たな人権問題も発生しています。

そのため、多様化する人権問題の解決に向けて、人権尊重に対する正しい認識と理解を深めることが重要であり、更なる啓発や教育の推進が必要です。

一方で、本市は先の大戦で高松空襲を始めとする戦禍に見舞われたため、広く平和の尊さを啓発してきましたが、時間の経過とともに、戦争を知らない世代が増加したことなどにより、記憶の風化が進んでいます。

今後、次世代に対して戦争の悲惨さと平和の尊さを継承し、平和意識の高揚を図ることが求められています。

●多様性の尊重

本市における「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は、女性の社会進出に伴い、徐々に解消に向かっていますが、依然として、家庭、職場、地域等における様々な場面で、男性が優遇されていると感じる市民の割合が全国平均よりも高いため、更なる男女共同参画社会の推進に向けた取組が必要です。

また、高齢者や障がい者の社会参加の機会の増加、国際化の進展等による在住外国人の増加などにより、様々な立場や個性を持つ人がともに暮らす機会が増えています。

今後、更に市民の声に耳を傾けることで生活に不安を抱える人のニーズを的確に捉え、誰もが安心して快適に暮らすことができるユニバーサルデザイン社会を実現することが求められています。

また、多様な文化を認め合い、互いに理解し合うことができる多文化共生のまちづくりを推進することも求められています。

<政策の方向性>

本市が提供する人権学習の機会だけでなく、学校や企業等における学習の機会を通じて、全ての市民が、多様化・複雑化する人権問題に対する正しい認識と理解を深め、お互いの権利を尊重し合う意識を醸成することで、差別や偏見の解消を図ります。

また、年齢や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が個性と能力を發揮できる社会を構築します。

平和学習の内容の充実や学習方法の工夫により、戦争の記憶を次世代に継承し、世界平和の重要性に対する認識を促進します。

写真



写真



<政策3「多様性を尊重する社会の確立」のもと取り組む施策>

施策1 人権尊重・平和意識の普及・高揚

施策2 誰もが活躍できる環境の形成

3 魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち

政策1 人と活力であふれる産業の振興

<現状と課題>

●商工業・企業誘致

人口減少、少子・超高齢化の進行に伴う人手不足や後継者不足の深刻化、デジタル技術の進展に伴う従来型のビジネスモデルや消費行動の変容など、本市の商工業を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、人々の価値観が多様化し、「SDGs」や「ゼロカーボン」といった新たな社会的課題への対応が求められるなど、地域経済を担う地元企業は多岐にわたる経営課題に直面しており、経営支援に対するニーズも多様化してきています。

このような中、地域経済の持続的な発展に向けて、地元企業が時代の変化に対応できるよう、国や香川県、その他の関係団体等と連携を図りながら、地域経済の根幹である中小企業の経営基盤の強化や人材の確保・育成などを支援していく必要があります。

また、地域経済の活性化や雇用の拡大を図るため、新分野への進出など、企業の成長の促進、起業・創業しやすい環境の整備、企業誘致・立地を積極的に推進する必要があります。

●農林水産業

農林水産業では、担い手の減少や高齢化に加え、燃料、肥料、飼料等、生産資材の価格高騰が深刻化し、持続的な生産が困難な状況になっています。

このような中、農業においては、基盤整備率や担い手への農地集積率の向上、水路等の農業インフラの整備、優良農地の確保、耕作放棄地の解消、農作物に被害を及ぼす野生鳥獣への対応が必要となっています。

林業においては、森林や林道を適切に管理する人材の確保、水産業においては、漁獲量の減少に伴う水産資源の維持・回復への対応が必要となっています。

また、新技術導入による生産コストの削減、環境負荷の低減などに取り組みながら、市民に必要とされる農林水産物を安定的に生産することが求められています。

一方で、生産した農林水産物の円滑な流通を図るため、卸売市場や食肉センターの適切な維持管理や地産地消を促進するための更なる情報発信が必要です。

●就業環境

ライフスタイルの多様化により、長時間労働の抑制や有給休暇の取得促進など、仕事と生活の調和を実現した働き方（ワーク・ライフ・バランス）が重視され、広がってきています。

また、急速なデジタル技術の進展に伴うテレワークの普及や副業・兼業を容認する企業の増加など、働き方が多様化してきており、一人一人が多様で柔軟な働き方を自由に選択できる社会の実現が求められています。

一方で、コロナ禍からの経済活動の回復を背景に労働力需要は高まっており、人手不足を背景に、様々な分野で人材確保に苦慮する企業が増加しているため、労働力不足への対策に取り組む必要があります。

<政策の方向性>

世界経済の変動や脱炭素に向けた取組、デジタル化、人材の確保など、企業に求められるあらゆる変化やその影響への対応を支援し、持続可能な地域経済を構築します。

新しい技術やサービスのアイデアを持つ人々が、本市で起業・創業し、成長を続けるため、国や香川県、その他の関係団体等と連携を図りながら、切れ目のない支援に取り組めます。

さらに、本社機能や研究開発部門、工場等の戦略的な企業誘致を推進し、雇用機会や新たな活力の創出を図ります。

農林水産業では、生産環境の整備や生産技術の高度化の支援により、より効率的で安定的な生産を促進します。

また、担い手の確保・育成や環境負荷低減に向けた取組、適切な資源管理等により、持続可能な生産体制を構築します。

市内事業者に対しては、本市での就職希望者の適切なマッチングの促進に取り組み、人手不足の解消を図ります。

また、多様な人材が活躍できるよう、柔軟な働き方ができる職場環境の整備に関する啓発を行います。



<政策1「人と活力であふれる産業の振興」のもと取り組む施策>

施策1 商工業の振興

施策2 農林水産業の振興

施策3 就業環境の充実

政策2 地域活力の創造

<現状と課題>

●ブランドカ

各種の分野に関する本市の魅力や特徴について、分野単体でWebサイトやSNS等の様々な媒体を活用してプロモーション活動に取り組んでいますが、本市全体の魅力を分野横断的・効果的に発信できていない状況です。

また、市民の誇りと愛着（シビックプライド）の醸成につながる発信も十分ではない状況です。

そのため、本市の新たな都市のイメージや魅力を創出し、認知度の向上に取り組み、交流人口や関係人口の拡大、企業誘致を推進していく必要があります。

また、より多くの人から本市の特産品が選ばれるためには、本市固有の資源の一層の活用と新たな商品の更なる開発を促進し、市内外に向けた積極的な情報発信と後継者の確保・育成を図ることが求められています。

●観光交流

香川県等と連携しながら、高松空港国際線就航都市を中心とした観光キャンペーンの実施や政府系国際会議・大規模MICEの誘致、瀬戸内国際芸術祭の開催、多言語観光案内所等の受入体制の整備などにより、特にインバウンド誘客に成果を上げてきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、観光業は大きな打撃を受けました。

今後、観光需要が回復し、多くの観光客が訪れる活気あふれる都市を目指し、観光資源の掘り起こしと磨き上げ、おもてなし環境の充実、観光客誘致に向けたプロモーションの積極的な推進などが求められています。

また、観光振興を通じた地域活性化を図るためには、個人・少人数グループ旅行や滞在型観光等への観光の在り方の変化を前提とし、デジタル技術も活用しながら、持続可能で高付加価値の観光コンテンツが必要とされています。

一方で、文化・観光・教育などの幅広い分野で、海外4都市や国内5都市と都市提携を結び、交流してきましたが、今後、更に交流を発展させていくためには、市民レベルでの交流も含めた新たな地域間交流に取り組んでいく必要があります。

●移住定住

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークの普及の一層の拡大を背景に、ライフスタイルや働き方が多様化し、若い世代を中心に、テレワークを活用して都市部の仕事を継続したまま地方に生活拠点を置く「転職なき移住」、「二地域居住」への関心が高まっています。

今後、本市が「暮らしの場」として多くの人から選ばれるためには、香川県や瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の構成市町、事業者等との連携を強化しながら、本市の魅力や移住支援の取組に関する情報の効果的な発信に取り組む必要があります。

また、本市では、進学や就職をきっかけとした若者の大都市圏への転出が多く、本市出身者を対象としたUターン促進の取組も求められています。

<政策の方向性>

地域資源の魅力を再認識して国内外に発信するなど、戦略的なシティプロモーションによる本市の知名度向上に取り組み、より多くの人々が魅力を感じるようブランド力の向上を図ります。

また、本市出身者や居住経験者等、本市にゆかりのある人と継続的につながりを持ち、積極的な情報発信を行うことで、関係人口の拡大を図ります。

香川県や高松観光コンベンション・ビューロー等の関係機関との連携の下、訪日外国人の関心・ニーズに応える観光商品の開発支援や受入環境の整備を進め、他地域にはない魅力を発信し、より多くの観光客の誘致や地域への経済波及効果が期待できるMICE誘致を戦略的に推進します。

また、市民レベルの国際交流により、草の根レベルでの相互理解を促進します。

地方移住への関心が高まる中、移住希望者やUターン希望者をターゲットとした暮らしの場としての本市の魅力を発信し、移住・定住人口の拡大につなげます。

写真

写真

<政策2「地域活力の創造」のもと取り組む施策>

施策1 高松ブランドの向上

施策2 観光振興と交流の推進

施策3 定住人口の拡大

政策3 文化芸術・スポーツの振興

<現状と課題>

●文化芸術

近年、価値観の多様化やライフスタイルの変化により、心の豊かさを求める人が増えてきており、日常生活に潤いをもたらす文化芸術の重要性が高まっています。

そのため、市民が、日常的に文化芸術に触れる機会の創出や多様な文化芸術活動を行うことのできる環境整備が求められています。

一方で、日常生活の中で、文化芸術活動を行っている人の割合は低く、デジタル技術を活用した新たな創造的活動の支援や活動団体の交流促進、担い手の育成などに取り組む必要があります。

また、文化財においては、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで伝えられてきた貴重な国民的財産として、市民・大学・事業者・行政等により、保存・保全、継承がなされてきました。

今後も、文化財を貴重な資源であると市民が理解し、次世代に継承していくため、情報発信の充実や積極的な活用により、地域資源としての新たな魅力の創出に取り組む必要があります。

●スポーツ

近年、健康づくりの意識の高まりや余暇の過ごし方の変化に伴い、スポーツに対する市民ニーズが多様化しています。

スポーツは、人が健康に暮らし、人生を豊かにする上で、重要な役割を担っているため、一人一人のライフスタイルに応じて、より多くの市民がスポーツに親しむことのできる機会の創出や各種スポーツ団体への活動支援、指導者の育成を図る必要があります。

スポーツ施設については、老朽化が進み、また、地域におけるスポーツ施設の数や機能等のニーズが変化してきており、施設の長寿命化や利用者の利便性、ファシリティマネジメントの視点を踏まえた施設の整備・充実が必要です。

一方で、魅力的な市民参加型スポーツイベントの開催や地域密着型トップスポーツチームへの支援を通じた地域の活性化に取り組むことが求められています。

<政策の方向性>

イベントの開催、文化芸術ホールや美術館等の拠点機能の整備、文化芸術活動への支援等により、市民が鑑賞や実践を通じて文化芸術に親しむ機会を創出・拡大し、市民の暮らしをより豊かで充実したものにします。

また、市民との協働による文化財の保存管理やデジタル技術の活用による文化財情報の発信を通じて、文化財の新たな魅力を創出します。

多様なスポーツ・レクリエーションの場の整備や機会の提供を通じて、市民が年齢や身体の状態にかかわらず、スポーツに親しむことができる環境を創出します。

また、市民参加型スポーツイベントや地元のトップスポーツチームとの交流等を通じて、地域のにぎわい創出やシビックプライドの醸成を促進します。



<政策3「文化芸術・スポーツの振興」のもと取り組む施策>

施策1 文化芸術の創造と継承

施策2 スポーツの振興

4 安全・安心に暮らせるまち

政策1 災害・パンデミックに強い社会の形成

<現状と課題>

●防災・減災

近年、大規模地震や集中豪雨等、想定を上回る自然災害が多発しているため、市民一人一人が災害に備え、自ら主体的に取り組む「自助」、近隣や地域において市民が助け合い、支え合う「共助」、行政が市民や地域の活動を支援する「公助」の3つが、それぞれの役割を果たすことで、相互連携による危機管理対応力の向上を図る必要があります。

また、甚大な浸水被害や盛土による土砂災害、今後30年以内に発生する確率が高い南海トラフ巨大地震を見据え、ハードとソフトの両面で総合的な防災・減災対策を計画的に推進し、地域防災力をより一層向上させることが求められています。

一方で、人口減少、少子・超高齢社会の進行に伴い、地域防災の要となる自主防災組織の人材確保や市民に対して迅速・的確に災害情報を伝える仕組み、避難所の在り方の改善など、避難の実効性を高めることも重要となってきています。

●健康危機管理

令和2（2020）年3月に、本市において新型コロナウイルス感染症患者が確認されて以降、急激な感染拡大に伴い、市民の生活や健康に重大な影響が及ぶこととなり、まん延時には、入院・外来・自宅療養等において、適切な医療の提供に支障が生じる状況が見られました。

今後、新たな健康危機発生時において、市民の生活を守るために的確な対応が実践できるよう、感染症等への対応に関する各種計画の策定や国・香川県等の関係機関との連携強化など、健康危機管理体制を整備し、平時から備えておく必要があります。

<政策の方向性>

国や香川県、関係自治体等との連携により、災害発生時の体制・機能の強化や災害に強い社会基盤の整備などを行い、災害に強いまちをつくります。

また、各地域における防災活動や担い手の確保・育成への支援を行い、地域団体・企業・行政等のそれぞれが、主体的に相互の協力体制を強化することにより、市民の防災意識や防災力の向上を図ります。

感染症についても、国・香川県等の関係機関との平時からの連携や訓練の実施等による対応力の強化に加えて、予防接種を始めとする感染予防対策や市民への情報発信により、感染拡大を防止します。

写真

写真

<政策1「災害・パンデミックに強い社会の形成」のもと取り組む施策>

施策1 防災・減災対策の充実

施策2 健康危機への対応力の強化

政策2 安全・安心が守られる社会環境の充実

<現状と課題>

●消防・救急

近年の異常気象による自然災害、また、今後、発生が予測されている南海トラフ巨大地震の発生時等において、被害を最小限にとどめ、市民の安全・安心を確保するためには、消防職員・消防団員の災害に対する活動能力の向上、老朽化した消防署所等の整備などが必要です。

また、地域防災の要である消防団については、入団希望者の減少や団員の高齢化等により、組織の維持、継続が困難となるため、消防団員の確保に向けた取組が重要です。

さらに、火災件数は増加傾向にあり、火災による負傷者や建物等の損害を低減するためには、住宅の防火を推進するなど、防火意識の向上を図る必要があります。

一方で、救急要請も増加傾向にあり、救急搬送の円滑化を図るためには、救急業務全般の環境整備や市民を対象とした救急講習会を通じた、応急手当の知識と技術の普及の推進に取り組む必要があります。

●安全・安心な暮らし

香川県における人口10万人当たりの交通事故死者数は、全国ワースト上位で推移しており、また、少子・超高齢社会の進行により、地域住民主体の防犯活動が十分に実施できていない地域もあります。

さらに、成年年齢引き下げに伴い、若者が被害者となる消費者トラブルも発生しています。

そのため、交通事故や犯罪、消費者トラブルのない、健全な暮らしの確保に向けて、地域コミュニティ協議会等の関係団体と連携した更なる市民に対する意識啓発の推進や相談対応の支援体制の強化などが求められています。

一方で、平成6（1994）年の異常渇水以降、市民の節水意識が一定程度高まっていますが、本市では、気候変動の影響による降雨量の減少傾向や世帯数の増加による家庭の水使用量の増加傾向などが見られます。

そのため、香川県広域水道企業団や関係機関、水源域の自治体等との連携・協力を強化し、市民の節水意識の向上と持続可能な水資源の保全に取り組む必要があります。

●生活衛生

安全な生活を求める市民の意識が高まる中、食品の安全性の確保や理容・美容業、旅館業等の生活衛生関係営業施設が安心して利用できる環境、墓地の適正管理などが求められています。

このような中、食品衛生については、食品流通の国際化や消費者ニーズの多様化などに伴い、食生活を取り巻く環境が大きく変化してきており、アニサキス、カンピロバクター等による食中毒が全国的に多発している状況も踏まえ、今後、監視指導や講習会等を通じて、飲食に起因する健康被害を未然に防止していく必要があります。

また、飼い主による不適正な飼育や遺棄、野良犬等の増加によるふん尿・におい・鳴き声等の生活環境被害が問題となっており、その改善が求められています。

さらに、本市における犬・猫の収容数や殺処分数は、全国の中核市と比較して高い水準となっているため、動物愛護や適正飼育の意識の醸成が求められています。

<政策の方向性>

災害時や緊急時に迅速に対応できるよう、消防・救急体制や車両・機器の整備・更新、地域防災を担う消防団の体制維持を促進し、市民の安全・安心を確保します。

市民が交通事故や犯罪、消費者トラブル等に巻き込まれないよう、警察や防犯協会等の関係機関との連携による啓発や情報提供、各種地域防犯活動への支援を行い、安全・安心に暮らすことができるまちをつくります。

食品の安全性や衛生環境の適正な管理に対する監視指導や情報発信を通じて、健康被害を未然に防ぎます。

また、動物の適正飼育の推進や香川県、市民活動団体等との連携・協働を強化し、人と動物の調和のとれた共生社会の構築を実現します。

写真

写真

<政策2「安全・安心が守られる社会環境の充実」のもと取り組む施策>

- 施策1 消防・救急体制の充実
- 施策2 安全・安心な暮らしの確保
- 施策3 生活衛生の向上

政策3 暮らしを支える生活環境の向上

<現状と課題>

●居住環境

昨今の核家族化、単身世帯の増加などに伴い、世帯構成が多様化し、また、リモートワークの普及により、職住近接が進展するなど、多様なニーズに配慮した居住環境が求められています。

また、収入減等により住宅確保が難しくなった要配慮者に向けた住宅セーフティネットを充実させる必要があります。

さらに、市街地が郊外へと拡大・低密度化しており、持続可能なまちづくりを実現するためには、居住誘導区域内での居住の魅力を高め、集約型の都市構造へ転換していく必要があります。

一方、こうした居住形態の多様化などに伴い、本市においても市民の安全・安心な暮らしに悪影響を及ぼす空き家が多く存在しています。

そのため、空き家の発生の抑制に向けて、既存住宅を長く使用することができるよう、適切な管理と流通を促進する必要があります。

また、既に空き家になった住宅については、老朽度等の状態に応じた改修や除却などの対応が求められています。

●道路・橋りょう

道路や橋りょうは、通勤や通学、買物等のための移動空間として、市民の生活を支える根幹的な施設であり、本市の管理する道路施設については、老朽化が進んできているものが多く存在しています。

そのため、今後においても、常に安心して快適に移動できる道路環境を整えるため、定期的に点検を行い、計画的な補修・補強により道路施設を長く安全に利用できるようにすることが求められています。

また、幅員4m未満の生活道路においては、近年、車両の大型化により、道路空間に対する車両の占有スペースが大きくなっていることや郊外の宅地化等により、車両の流入数が増加傾向にあることなどから、需要等を考慮した優先度の高い路線の拡幅整備等による地域住民の利便性の向上や安全性の確保が求められています。

●景観形成・公園緑地

風光明媚で自然と優れた都市機能が調和した、多様で個性的な魅力ある本市のまちなみを維持し、更に魅力あるものとするため、平成21（2009）年に制定した「高松市美しいまちづくり条例」に基づき、建物や工作物の形態、意匠、色彩を周辺環境と調和させるなど、良好な景観を形成していく必要があります。

そのため、市民や事業者、広告主等に対する本条例の意義・必要性に関する周知・啓発を継続的に実施し、景観に対する意識の醸成を促すことが重要です。

また、里山、街路樹・公園等の緑を保全・創造するため、都市公園の持続可能な管理運営や地域の実情を踏まえた公園の適正配置など、利用者の多様なニーズに対応した新たな取組が求められています。

●汚水対策

本市の公共下水道については、「第4次高松市生活排水対策推進計画」に基づき、下水道事業計画区域内の汚水管きよの整備や下水処理場・ポンプ場の適切な運転、下水道施設の維持管理・改築工事を行っています。

今後は、河川や沿岸海域等の公共用水域の水質向上や下水道事業の健全な運営のため、下水道未接続世帯の解消に取り組む必要があります。

また、下水道事業計画区域外では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進、適切な合併処理浄化槽の維持管理の周知・啓発に取り組んでいますが、現在も多くの単独処理浄化槽が使用されているため、積極的な転換促進に取り組む必要があります。

<政策の方向性>

市営住宅の適切な維持管理やサービスの向上、既存住宅の流通促進、空き家の活用を通じて、快適で安全な住環境を確保します。

都市機能誘導区域と居住誘導区域に医療・商業等の生活利便施設や居住の緩やかな誘導を図り、集約型の都市構造への転換を図ります。

道路や橋りょう等の日常生活に不可欠な都市基盤は、計画的な維持管理により、市民が移動する際の安全性・利便性を維持・向上します。

一定規模を超える建築行為等や広告物についての規制制度の適用、利用者ニーズに対応した公園・緑地の質的充実を図り、都市の景観を維持します。

下水道事業計画区域内における未整備地区の整備や合併処理浄化槽への転換の促進、下水道施設の適正な維持管理・計画的な更新等により、公共用水域の水質の保全を図り、快適で安心な暮らしを実現します。

写真

<政策3「暮らしを支える生活環境の向上」のもと取り組む施策>

- 施策1 居住環境の充実
- 施策2 道路・橋りょうの整備
- 施策3 景観形成の推進
- 施策4 汚水対策の推進

5 都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち

政策1 機能性の高い都市空間の形成

<現状と課題>

●コンパクトシティ

本市では、モータリゼーションの進展などを背景とした大型店舗の郊外出店の増加などにより、中心市街地や郊外部の拠点密度が低下し、都市機能が拡散して、都市活力の喪失や生活利便サービスの撤退・縮小、道路等の新たな整備による維持管理費用の増大など、様々な課題が出てきています。

そのため、人口減少社会においても、将来にわたり、市民が安心して暮らし続けられるよう、市内17か所の集約拠点の医療・福祉・商業等の都市機能を維持し、それぞれの拠点間の連携を高める公共交通を基軸とした集約型都市構造を構築していくことが求められています。

また、土地利用に当たっては、用途地域の当初指定を行ってから20年以上が経過しており、これまでの土地利用状況の変化を的確に把握し、地域の特性等を踏まえるなど、まちづくりの方向性と整合のとれた用途地域に見直す必要があります。

今後においても、持続的な都市の発展が可能となるよう、土地の有効活用や高度利用を図りながら、集約拠点への都市機能や居住の誘導を行い、コンパクトなまちづくりを推進していく必要があります。

●中心市街地活性化

本市の中心市街地は、サンポート高松や中央通りに立地する行政機関や大手民間企業の支店、全国有数の規模を誇る中央商店街など、都市機能が集積しており、瀬戸内海周辺に広がる圏域の中核拠点としての役割を担っています。

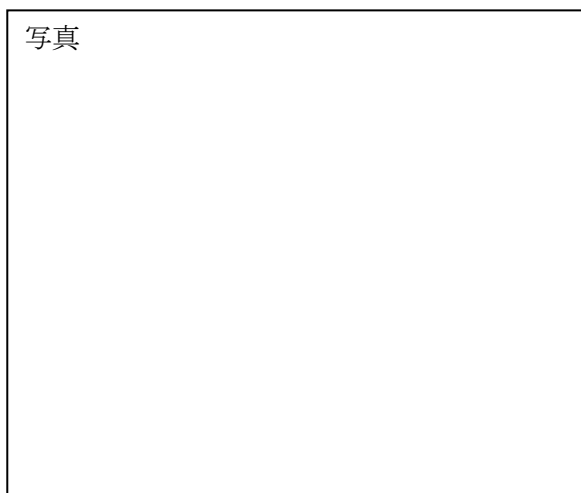
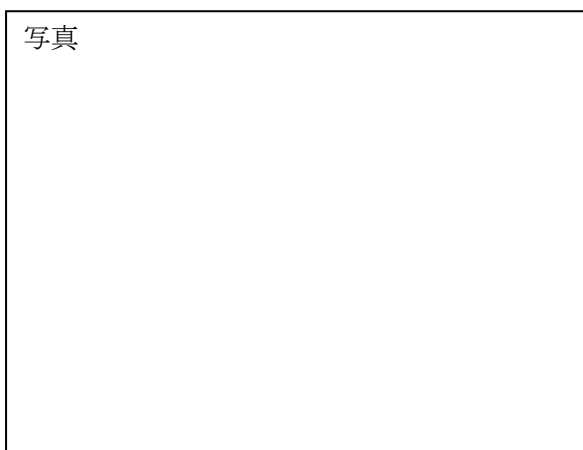
これらの主要な機能を維持・発展していくためには、中核都市としての質の高いサービス機能の充実や魅力のある商業空間の創出、中央商店街の空き店舗率の改善など、人が集い交流できる環境を整備し、居心地が良く、歩きたくなる空間づくりが求められています。

また、魅力あるシーフロントの形成、民間活力の導入による中央公園の新たな魅力づくり、中心市街地の魅力の包括的な情報発信などにより、にぎわいのある交流空間を形成し、まちの回遊促進に取り組む必要があります。

<政策の方向性>

人口動態やライフスタイルの多様化に伴う居住地・ニーズの変化、土地利用の動向、それぞれの集約拠点の機能・役割分担などを踏まえて、機動的で柔軟な土地利用の規制、誘導策の検討・実施、都市機能の集積を推進し、コンパクトなまちづくりを実現します。

サンポートエリアを核とするシーフロントや中心市街地の魅力・回遊性の更なる向上、民間活力の導入による中央公園の新たな魅力づくり、中央商店街の活性化により、まちのにぎわいを創出します。



<政策1「機能性の高い都市空間の形成」のもと取り組む施策>

- 施策1 コンパクトシティの推進
- 施策2 中心市街地の活性化

政策2 交流・連携を支える都市交通の充実

<現状と課題>

●地域交通ネットワーク

本市では、道路舗装率が高いことや市街地における交通空白・不便地域が散在しているため、現行バス路線網の再編など、公共交通体系の見直しや自動車に依存しないライフスタイルの実現により、公共交通と自転車を活用したまちづくりを展開していくことが求められています。

人口減少、少子・超高齢社会において、全ての市民が安全で快適な生活を送るためには、地域公共交通ネットワークの確保・維持は喫緊の課題であり、総合都市交通計画等の各種既存計画の整理を行い、持続可能な交通ネットワークを構築していく必要があります。

そのため、ハード・ソフト両面からの公共交通ネットワークの再構築、多様な交通手段を組み合わせた移動を可能とする交通結節拠点への円滑なアクセス道路等の強化、平坦な地形、温暖少雨な気候をいかした環境に優しく、利用しやすい自転車の安全・快適な利活用が求められています。

●広域交通ネットワーク

香川県との連携による高松空港における国際線の拡充や瀬戸内国際芸術祭の開催などにより、県内観光客数は年々増加傾向にあり、今後も増加が見込まれるヒト、モノの需要に的確に対応するため、就航路線や空港ターミナルの拡充など、利便性の向上に向けた取組が求められています。

また、香川県内の港湾において、唯一の定期コンテナ航路を有する高松港の外貿コンテナの取扱量は、年々増加しており、引き続き、高松港における船舶の大型化や貨物のコンテナ化への対応、大規模地震に備えた岸壁の延伸など、物流の機能強化と効率化に向けた取組が必要です。

さらに、鉄道については、四国新幹線が構想段階の状態、約50年が経過しており、今後、整備に向けては、政官民が連携し、市民の機運醸成に向けて取り組むことが重要です。

<政策の方向性>

鉄道とバスによる公共交通ネットワークの再構築や瀬戸内エリアにおける中枢拠点性を高める道路ネットワークの充実により、市民生活の利便性の向上や経済活動の活性化を実現します。

また、行政や交通事業者だけでなく地域住民とも連携を図りながら、公共交通空白地等におけるコミュニティバスやタクシーを活用した新しい移動手段の導入など、地域の実情を踏まえた効率的で持続性の高い公共交通網の構築を推進します。

レンタサイクルを利用する際の利便性の向上や自転車通行空間等の整備を推進し、自転車の利用を促進します。

高松空港や高松港の機能拡張や拠点機能の充実、四国新幹線を始めとする広域鉄道ネットワークの整備促進を通じて、四国・瀬戸内エリアの玄関口としての拠点性を発揮します。

写真

写真

<政策2「交流・連携を支える都市交通の充実」のもと取り組む施策>

- 施策1 地域交通ネットワークの充実
- 施策2 広域交通ネットワークの充実

政策3 環境と共生する脱炭素社会の実現

<現状と課題>

●ゼロカーボン

本市では、令和2（2020）年12月にゼロカーボンシティを宣言し、令和32（2050）年までに市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に向けて、市民や事業者、関係機関と連携を図りながら、脱炭素型ライフスタイルの普及促進に取り組んでいます。

地球規模で気候変動の影響が顕在化する中、本市においても、より一層の二酸化炭素排出量の抑制に向け、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進など、各種施策の着実な推進が求められています。

また、地域の脱炭素化と産業競争力の向上の両立を目指して、クリーンエネルギーへの転換により経済社会システムの改革を図るグリーントランスフォーメーション（GX）を推進することが求められています。

●循環型社会

本市では、「高松市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物の減量・資源化を推進しており、市民一人の一日あたりのごみ排出量は、減少傾向にあります。

今後、ゼロカーボンシティの実現に向けた資源循環型社会の実現を加速させるためには、市民、事業者、行政が一体となり、2R（リデュース（ごみの排出抑制）、リユース（ごみにせず再使用））を優先的に推進しながら、資源化が可能なごみのリサイクルを徹底していくことが求められています。

また、環境負荷の少ない循環型社会を形成するため、ごみの適正処理の周知や不法投棄の未然防止・早期発見、自然環境の保全・美化の啓発を担う人材の育成、市民一人一人が環境について正しい知識を学び、実践していく機会の創出などに取り組むことが重要です。

さらに、廃棄物を適正、安定的・効率的に処理するために、次期ごみ処理施設の整備と既存のごみ処理施設の維持・補修を適切に行う必要があります。

<政策の方向性>

再生可能エネルギーの利用促進や環境配慮行動に関する意識啓発、さらには、環境面だけでなく、産業競争力の向上や社会経済システムの改革にも資するグリーントランスフォーメーション（GX）の推進により、ゼロカーボンシティを実現します。

脱炭素型ライフスタイルへの転換につながる行動を推進する「脱炭素型行動推進員」との連携による全市一体となったごみの減量や資源化の推進、環境に配慮した適切な廃棄物処理や不法投棄の防止に取り組みます。

また、市民、事業者、行政が、自然との触れあいを通じた環境学習や環境活動に参画し、一体となって循環型社会を構築します。

写真



写真



<政策3「環境と共生する脱炭素社会の実現」のもと取り組む施策>

- 施策1 ゼロカーボンシティの実現
- 施策2 循環型社会の形成

6 さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち

政策1 地域社会を支える連携・協働の推進

<現状と課題>

●コミュニティ

昨今の核家族化、都市化、地縁の希薄化、ライフスタイルの多様化などにより、自治会加入率が低下し続け、地域の住民同士が接点を持つ機会も減少してきています。

そのため、多くの地域コミュニティ協議会で、担い手の高齢化や新たな人材の確保・育成などの課題が出てきています。

地域コミュニティの自立・活性化に向けて、地域と行政が連携し、自治会の再生や地域活動の担い手の確保など、地域社会における地縁の再構築と地縁を基盤とした自主的・自立的なまちづくりの推進に取り組む必要があります。

●参画・協働

本市では、パブリックコメントの実施や審議会等における意見聴取により、市民の意見を市政へ反映していますが、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応や複雑化・高度化する地域課題の解決を図るため、より一層、多様な主体が地域社会を支える仕組みづくりが必要となっています。

また、市民と行政がそれぞれの役割を理解して、共通の認識の下に主体性を持ちながら、協力してまちづくりを進めていくことも重要です。

一方で、今まで地域社会を支えてきた地域コミュニティ協議会や市民活動団体等の各種団体においては、参加人数の減少や役員・構成員の高齢化による担い手不足など、継続的な組織運営に課題が生じています。

そのため、市民や団体が主体的な地域活動を継続できるよう、新たな担い手の育成と各種団体との連携強化など、行政によるきめ細やかな支援が求められています。

●離島振興

本市の有人島である女木島、男木島、大島の人口は、年々減少しており、高齢化率も高く、それに伴い地域活動の停滞が起きるなど、様々な問題が生じています。

一方で、瀬戸内国際芸術祭を契機に、交流人口が増加しており、また、近年の働き方改革の一環で、ワーケーションや二地域居住の場として瀬戸内地域の離島が注目されるなど、観光や一時的な滞在の場所として関心が高まっています。

今後、人口の著しい減少を抑制し、活力ある島として存続させるためには、交流人口や関係人口の拡大を図り、事業者や大学等、島内外の様々な主体と連携して、島の魅力の向上と活性化につなげていく必要があります。

また、離島航路については、国や香川県、運航事業者等と連携した継続的な航路の確保など、島民の移動手段としての機能の維持が必要です。

●多様な主体との連携

人口減少、少子・超高齢社会の進行による人口構造の変化やライフスタイルの変化などにより、地域課題は複雑化・高度化してきており、それらに的確・迅速に対応するためには、大学・企業等の多様な主体が持つノウハウの活用や国・香川県、近隣自治体等とのより一層の連携強化が求められています。

本市と近隣市町の3市5町で形成する「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」においては、地域の魅力を高めることで、人口減少を抑制するための取組を推進していますが、圏域の人口減少は、当初の想定よりも進行しており、持続可能で選ばれる圏域づくりが課題となっています。

<政策の方向性>

地域コミュニティ活動を担う人材の確保・育成や活動への財政的支援を行い、地域コミュニティによる自主的・自立的なまちづくりを促進します。

また、地縁団体や市民活動団体を始めとする各種団体の連携を促進し、市民や団体による主体的な活動の継続を実現します。

様々な媒体を活用した市政情報の効果的な発信により、市民の市政への関心を高め、市民の積極的な市政への参画を促進します。

離島では、事業者や大学等、島内外の様々な主体との連携による地域資源をいかした特色のある島づくりにより、ワーケーションや二地域居住の魅力を発信し、更なる交流の促進を図ります。

大学・企業等や香川県、連携中枢都市圏の市町を始めとする近隣自治体等との連携を更に強化し、より良いまちづくりに向けた取組を推進します。

写真

<政策1「地域社会を支える連携・協働の推進」のもと取り組む施策>

- | | |
|---------------------|--------------|
| 施策1 地域コミュニティの自立・活性化 | 施策2 参画・協働の推進 |
| 施策3 離島の振興 | 施策4 連携の推進 |

政策2 自立的で推進力のある行財政運営の確立

<現状と課題>

●スマートシティ

人口減少、少子・超高齢社会の進行により、本市が直面する、複雑化・高度化する地域課題に対応するため、限られた職員や財源を最大限効率的に活用していく必要があります。

そのため、デジタル技術の活用による行政運営の改革を積極的に推進し、既存の行政サービスを維持しながらコスト負担の最大限の効率化を図り、効果として生じた財源や人員等の余剰資源を活用して、新たな課題解決のための投資につなげる好循環を実現していかなければなりません。

また、デジタル技術・データの活用と産学民官の多様な主体との連携による新たなサービスの創出、デジタル技術の活用による業務の効率化、きめ細やかで利便性の高い行政サービスの提供など、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が求められています。

●行財政運営

近年、市民ニーズが多様化・複雑化してきており、限られた行財政資源を効率的・効果的に活用する必要があります。

そのためには、柔軟な発想と高い専門性を保持し、行政課題に挑戦する高い意欲と行動力を備えた職員の育成と迅速に対応することができる組織体制の構築に取り組む必要があります。

一方で、社会保障費等の歳出増加や将来的な生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少が想定されており、健全な財政運営を維持するためには、老朽化が進んだ公共施設の更新・維持管理・長寿命化に要する財政負担の軽減や平準化、自主財源の確保など、後年度に過大な債務負担を残さない財政運営が重要な課題となっています。

<政策の方向性>

産学民官の多様な主体との連携により、行政の内部だけでなく、地域全体のデジタル化を推進することで、行政運営の効率化や行政サービス提供時の市民の利便性向上、地域課題の解決、地域経済の活性化を実現します。

デジタル技術の積極的な活用により、事業の見直しや優先順位の整理、公共施設の集約化や複合化を進め、効率的・効果的な行政運営を行います。

また、自主財源の更なる確保や特定財源の効率的な活用に加えて、職員の育成や評価、庁内における働き方改革を適切に行い、質の高い行政サービスを提供します。

写真



写真



<政策2「自立的で推進力のある行財政運営の確立」のもと取り組む施策>

- 施策1 スマートシティの推進
- 施策2 行財政運営の基盤強化

4. 総合計画の推進

総合計画の推進に当たり、4つの視点で取り組みます。

(1) 変革意識と新しい発想で、何事にもチャレンジしていきます。

限られた職員数で、増大する行政需要に的確に対応するため、積極的に業務の変革に取り組みます。

多様化する市民ニーズや複雑化・高度化する地域課題の本質に向き合い、先入観や従来の価値観に捉われない柔軟な発想で、デジタル技術も活用しながら、既存の手法に捉われず、業務の変革に取り組み、市民サービスや業務効率の向上を目指します。

現在そして未来の市民のために創造的な仕事に重点を置き、失敗を恐れず、何事にもチャレンジしていきます。

(2) 社会情勢に合わせて変化し、分野横断的に対応する組織を構築します。

社会情勢の急激な変化に対応し、新しい時代を切り開いていくためには、スピード感を持って、変化していくことができる組織であり続ける必要があります。

「最も強い者が、生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるわけでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である。」と生物学者、チャールズ・ダーウィンが、言ったとされています。

「変化しないこと」や「同じことを繰り返し行い、違う結果を期待すること」は、思考停止であり、人口減少社会において、地域を維持・向上していくために必要なことは「変化し続ける」ことです。

変化を恐れず、時代の局面に適合した発想ができる職員の育成と、真に必要な政策を分野横断的、組織横断的に、柔軟に対応できる組織を構築していきます。

(3) 将来を見据えた行財政運営を行う自治体であり続けます。

徹底した行財政改革を行い、安定した財政基盤を確立し、新たな行政需要にも柔軟に対応できる安定的・持続的な行財政運営を行います。

また、将来を見据えた行財政運営の視点に立ち、未来への投資となる重点施策を推進します。

公共施設については、需要に応じた規模に最適化し、民間のノウハウや資金を活用して公共施設等の設計、維持管理、運営を行う PFI 等の導入を検討した上で、より質の高いサービスの提供やコストの削減を図ります。

(4) 職員そして市民が世界の中の高松を意識します。

「夢と誇りが持てる世界都市」、それが本市の目指す姿です。

行政が率先して取り組むことはもちろん、あらゆる場面で市民と連携を図りながら、「高松」をつくっていきます。

そのためには、市民と職員が「高松」の魅力に再認識し、好きになり、ファンとなって、より一層の誇りと愛着を持つ必要があります。

「高松」を好きな人に出会うことが、「高松」を好きな人を増やすことにつながります。

職員一人一人が、質の高いサービスを提供し、「高松」の良さや魅力を P R することで、市民や市外からの来訪者に「高松」のファンになってもらえるように、シティプロモーションの視点を意識して業務に取り組めます。

また、「高松」ファンの市民一人一人が、誇りと愛着を持って、積極的に「高松」の魅力を国内外に発信するなど、「高松」ファンを増やす取組を推進します。

(扉)

計画について

計画について

1. 総合計画策定の目的

総合計画は、わたしたちのまち「高松市」の目指す将来像とその実現に向けた施策を表したもので、まちづくりの指針となるものです。

30年後、50年後の将来を見据え、新たな行政課題への的確な対応と今後も市民一人一人が自分らしく、心豊かな暮らしを実感でき、また、将来世代にも責任の持てる持続可能なまちづくりを着実に推進していかなければなりません。

そのため、今後8年間を区切りとして、新たな目標と発展性を定め、新しいまちづくりと市政運営の基本方針として、「第7次高松市総合計画」を策定するものです。

2. 総合計画の特色

(1) 市民の視点に立った計画づくり

市民意識調査や若い世代からの意見聴取などを重点的に行うことで、より幅広い市民の声をいかした計画となるよう努めました。

(2) 市民に身近で分かりやすい計画

総合計画は、「目指すべき都市像」と「まちづくりの目標」の実現に向け、市民とその考え方を共有するためのものであり、できる限りシンプルな構成や表記とすることで、市民が理解しやすく賛同できるよう努めました。

3. 総合計画の位置付け

総合計画は、「高松市自治基本条例」第25条の規定により策定するもので、本市における総合的・計画的なまちづくりや市政運営の根幹をなす計画であり、次のような位置付けの計画です。

(1) まちづくりの最上位計画

(2) 総合的・計画的な市政運営の方針

(3) 市民と行政が将来のまちづくりのイメージ・活動の方向性を共有する指針

(4) 国・香川県などの関係機関から尊重される地域の方針

4. 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」と「まちづくりプラン」で構成します。

基本構想	30年後、50年後の将来を見据えた長期的な展望の下、本市が目指す都市像とまちづくりの目標を示し、市民・地域コミュニティ協議会・事業者等、本市に関わる全ての主体とまちづくりの方向性を共有する、市政運営の指針です。
まちづくりプラン	まちづくりの目標達成に向けて、課題を解決するための施策の取組方針や重点的・戦略的に推進する主要事業等について定める短期的な実施計画で、毎年度の施策や事業の取組指針です。

各行政分野ごとに策定される中期計画等については、基本構想を具体化する分野別計画として位置付けます。

5. 総合計画の期間

基本構想の期間は、令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8年間とします。

まちづくりプランの期間は3年間（まちづくりプラン（第4期）は、2年間）で、2年ごとに見直しを行うローリング方式とし、令和6（2024）年度を始期とするまちづくりプラン（第1期）を定め、以後、2年ごとに策定します。

6. 総合計画の対象区域

計画の対象区域は、高松市全域とします。

ただし、必要に応じて、市域外についても含めるものとします。

7. 総合計画と総合戦略の一体化

本市では、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、令和2（2020）年に第2期「たかまつ創生総合戦略」を策定しました。

今後においては、人口減少対策と地域活性化を図る取組は、まちづくり全体を考える上で欠かすことのできないものであるため、「たかまつ創生総合戦略」の考え方や要素を盛り込み、一体的に推進します。

(扉)

附属資料

(予定)

- ・ 策定体制
- ・ 策定過程
- ・ 総合計画審議会関係
- ・ 市民参画
- ・ S D G s 関係
- ・ 用語解説

(扉)

あとがき

(予定)

- ・ 目指すべき都市像の実現に向けて
- ・ 基本構想の成果指標（案）

目標① 令和13年に出生数を 人
（実績値（令和4年）：2,956人）

目標② 令和13年に1年間の転入と転出の差（社会増）を 人
（実績値（令和4年）：社会増279人）

目標③ 令和13年度の新設事業所数を 事業所
（実績値（令和3年度）：5,427事業所）

目標④ 令和13年度に本市の主な観光施設等利用者数を 千人
（実績値（令和4年度）：5,438千人）

目標⑤ 令和13年度の市民のシビックプライド %

- ・ むすびに